

大町遺跡 V

—府営岸和田大町住宅内水路管理道路整備工事に伴う発掘調査—

大阪府埋蔵文化財調査報告 2021-1

令和4年3月

大阪府教育委員会

大阪府教育委員会

大町遺跡V

—府営岸和田大町住宅内水路管理道路整備工事に伴う発掘調査—

大阪府教育委員会

序文

本書は府営岸和田大町住宅内水路管理道路整備工事に伴い、岸和田市内に所在する大町遺跡において、令和3年度に実施した埋蔵文化財発掘調査の報告書です。

大阪府では平成15年度の住棟改築に伴う発掘調査以来8ヶ年度にわたり、今回の調査を含め住宅地内の18地点で発掘調査を行ってきました。

このたびの調査は狭小な範囲ではありましたが、中世の耕作地などを発見し、周辺の土地利用状況、さらに久米田池による灌漑のあり方を明らかにする糸口となりました。

調査の実施にあたりまして大阪府建築部ならびに岸和田市教育委員会、さらに関係各位には多大なご協力をいただき深く感謝いたします。

本府教育委員会では文化財の調査、保護と活用などについてさらに推進してまいります。いつぞうのご理解とご支援を賜りますよう、お願ひいたします。

令和4年3月

大阪府教育庁文化財保護課長

稲田 信彦

例言

1. 本書は、大阪府教育委員会が大阪府住宅まちづくり部（令和3年11月1日より「建築部」に名称を変更。本書では当該時点を基準に組織名称を呼び分ける）の依頼を受けて令和3年度に実施した、府営岸和田大町住宅内水路管理道路整備工事に伴う、岸和田市大町所在の大町遺跡の発掘調査報告書である。なおこれまで刊行した当該遺跡の報告書の継続として、書名を『大町遺跡V』とした。
2. 発掘調査は、文化財保護課調査事業グループ主任専門員 三木 弘、技師 地村邦夫、技師 大澤 嶺を担当者として実施した。
3. 遺物整理は、令和3年度に文化財保護課調査管理グループ専門員 藤田道子を担当者として実施した。
4. 発掘調査の調査番号は21011である。
5. 本書に掲載した写真図版の遺構写真撮影は発掘調査担当者が行った。
6. 発掘調査にあたっては、基準点測量を株式会社ケイズ大阪支社に委託して実施した。
7. 写真図版の遺物写真撮影についてはイトーフォトに委託した。
8. 本書の編集および執筆は調査事業グループ三木が行った。
9. 発掘調査の出土遺物や写真・図面などの記録資料は、大阪府教育委員会で保管している。
10. 発掘調査・遺物整理にあたっては、以下の機関よりご教示・ご協力をいただきました。
岸和田市教育委員会
11. 発掘調査・遺物整理並びに本書の作成に要した費用は、大阪府住宅まちづくり部（建築部）が負担した。

凡例

1. 本書で用いる座標値は平面直角座標系第VI系（世界測地系）に基づき、表示する方位は座標北を示す。ただし、本文で方位や方向を示す場合の煩雑を避けるため、北東方向を北、南北方向を西などと呼び替えることもある。
2. 標高値はすべて東京湾平均海面を用い、本文および挿図中では標高値の前の「+」を省略し T.P. ○. ○ m と表示した。
3. 掲載遺物に付した番号は挿図ごとに 1 から番号を付している。したがって文中や写真図版などで個体を指す場合、○-△（○：挿図番号、△：第○図内の遺物個体番号）となる。また挿図と写真図版の遺物番号は一致している。
4. 土層の色調については『新版 標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著 24 版）に掲る。
5. 参考文献は第 4 章末（47 ページ）にまとめた。

本文目次

序文

例言

凡例

第1章 大町遺跡の概要.....	1
第1節 大町遺跡の概要.....	1
第2節 大町遺跡の既往の調査.....	3
第3節 調査地点の地形と遺跡立地.....	4
第4節 大町遺跡周辺遺跡の歴史的動向.....	8
第2章 発掘調査の経緯と経過.....	12
第1節 発掘調査に至る経緯.....	12
第2節 発掘調査の経過.....	15
第3章 調査の成果.....	16
第1節 調査成果の概要.....	16
第2節 発掘調査の成果.....	17
第4章 発掘調査の総括—久米田池灌漑域の耕作地開発—.....	30
第1節 大町遺跡における耕作地形成.....	30
第2節 久米田池の灌漑域.....	33
第3節 久米田池、久米田寺.....	40
第4節 久米田池周辺の耕作地形成.....	43
参考文献.....	47
報告書抄録	

挿図目次

第1図 大町遺跡の位置.....	2
第2図 既往の調査区.....	4
第3図 大町遺跡周辺の地形.....	5
第4図 大町遺跡と天の川.....	6
第5図 久米田池周辺の旧地形.....	7
第6図 大町遺跡周辺の遺跡.....	10
第7図 確認調査トレングチ位置.....	13
第8図 大町遺跡と調査区.....	14
第9図 調査区の位置.....	15
第10図 21- 1 区(平面、南壁土層).....	18
第11図 21- 1 区(東壁土層).....	19
第12図 21- 2 区(平面、南壁土層).....	20
第13図 21- 2 区(東壁土層).....	21
第14図 21- 3 区(平面、南壁土層).....	22
第15図 21- 3 区(東壁土層).....	23
第16図 3 調査区の土層と天の川との対応.....	25
第17図 出土遺物(1).....	27
第18図 出土遺物(2).....	28
第19図 21- 1 ~ 3 区と天の川周辺地形.....	30
第20図 久米田池の水利.....	34
第21図 久米田池の灌漑域.....	36

挿表目次

表1 既往の調査.....	3	表10 大町遺跡の中世遺構.....	32
表2 確認調査の結果.....	13	表11 久米田池樋門別灌漑域の遺跡.....	33
表3 調査区の概要.....	16	表12 久米田池灌漑域の遺跡と耕作地開発.....	39
表4 遺構検出面の標高と深度.....	16	表13 久米田池・久米田寺および土地関係.....	41
表5 遺構面の標高.....	16	表14 久米田池周辺の土地領有關係.....	42
表6 遺物出土状況.....	17	表15 史料に現れる郷の頻度.....	43
表7 遺物観察.....	28	表16 山直郷の遺跡と耕作地開発.....	44
表8 天の川と調査区.....	29	表17 久米田池の堤と樋の変遷.....	46
表9 大町遺跡における耕作地形成の状況.....	31		

原色図版目次

原色図版1 21-2区11層出土遺物

原色図版2 21-3区5層出土遺物

図版目次

図版1 21-1区・21-2区	図版7 出土遺物（2）
21-1区第1面全景、21-1区溝・耕作痕、 21-2区稻株痕	21-2区11層出土遺物、 21-3区5層出土遺物
図版2 21-1区	図版8 出土遺物（3）
21-1区南壁土層、21-1区東壁土層	21-3区5層出土遺物
図版3 21-2区・21-3区	図版9 出土遺物（4）
21-2区第1面全景、21-3区第1面全景	21-1区第1面直上出土遺物、 21-2区第1面直上出土遺物
図版4 21-2区	図版10 出土遺物（5）
21-2区南壁土層、21-2区東壁土層	黒色土器、瓦器
図版5 21-3区	図版11 出土遺物（6）
21-3区南壁土層、21-3区東壁土層	須恵質土器甕、瓦質土器火鉢、平瓦、埴輪、 V様式系甕
図版6 出土遺物（1）	
21-2区11層出土遺物、21-2区11層出土遺物	

第1章 大町遺跡の概要

第1節 大町遺跡の概要

大町遺跡は岸和田市大町に所在する。岸和田市は大阪府内の南部にあり、北西—南東方向に長い。大町遺跡は市域の中では北端近くに位置していて、1.4kmほど北東に進み牛滝川を越えると和泉市に入る。また西に約3.4km進むと現在の海岸線に至る。

大町遺跡の範囲は、府営岸和田大町住宅（旧称：久米田第二住宅）の範囲にはほぼ該当している。その大きさは北東—南西方向340m、北西—南東方向200mほどである。

遺跡の中央には久米田池を源とする用水路の天の川が縱断している。天の川は久米田池に伴う用水路であるが、その前身は牛滝川西域、あるいは春木川東域を流れる旧河道が集約された最終段階のルートである。

この天の川以西の府営住宅の一画や八木市民センターなどを含む現在の範囲まで大町遺跡を拡大したのは平成27年2月であった。それ以前、平成15年度から開始した府営住宅建て替え工事に伴う一連の発掘調査にあっては、調査対象となる大町遺跡は天の川以東の府営住宅地および大路公園の範囲であった。

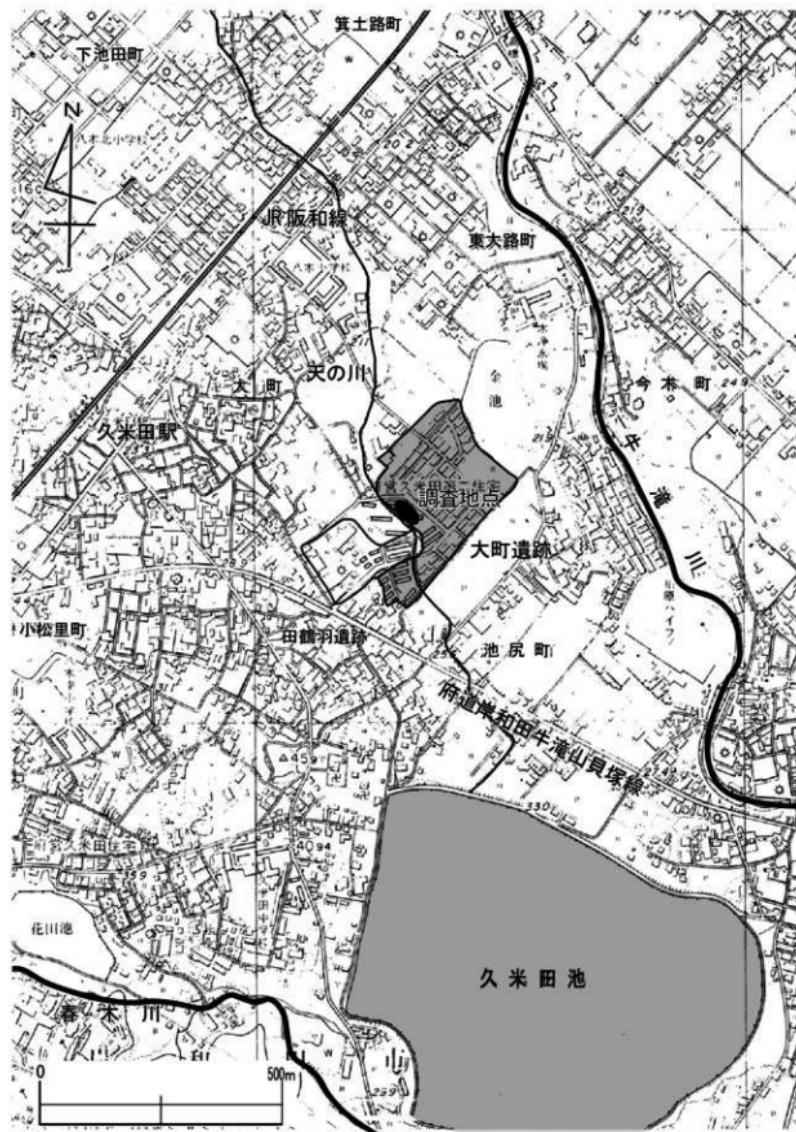
ただそれもまた府営久米田第二住宅（当時）の建て替え事業に先立ち、平成13年5月に大阪府建築都市部（当時）の依頼を受けて同年7月に実施した住宅敷地内の試掘調査成果に基き、岸和田市教育委員会と協議して拡大した範囲である。それ以前の大町遺跡は、住宅敷地内の北西の一部を占める直径40～50mほどの広さに過ぎず、遺跡の主要時期も縄文時代と考えられていた。

また大町遺跡の南西には田鶴羽遺跡が組み合わさるように接している。田鶴羽遺跡は、集合住宅の建築に伴って平成元（1989）年に実施された調査によって新規発見、周知された遺跡であり、中世の遺構とともに小型方墳6基が発見された。

大阪府教育庁（大阪府教育委員会）では平成15年度から今回の3ヶ所を含め計18地点の発掘調査を府営岸和田大町住宅内で行ってきた。既往の調査成果は次節で示すが、20年近くにわたり積み上げてきた遺跡の発掘調査成果に基づけば、天の川の東では弥生時代後期後半から古墳時代初頭にかけて規模の大きな集落が存在していたとみることができる。それは土器をはじめとする遺物が数多く出土していることによる。とはいっても、その大半が旧河道からの出土であり、住居跡などは見つかっていないので、実情としては予測に留まざるを得ない。また天の川東岸に沿って中世の遺構や遺物も発見されていて、農耕生産を含めた人々の活動域であった。

天の川の西は東に比べて調査事例が少なく、その歴史的状況が不明瞭であった。そうしたなか平成24（2012）年の岸和田市教育委員会の発掘調査による庄内式期の竪穴住居の発見は、集落の在り方を検討する上で貴重な材料となった。さらに令和元年の発掘調査で古墳時代中期の複数の竪穴建物や掘立柱建物が見つかり、これまで不明確であった天の川西域における集落の存在が断片的ながら判明したとともに、久米田古墳群や田鶴羽古墳群との関係について視点が及ぶ成果となった。すなわち、古墳時代の初頭には大きな集落が営まれたが、前期後半には縮小傾向を示す。しかしながら中期前半には前代までの集落とは地点を変え、天の川西域に工房群が形成されたという変遷を追うことができる。

その後、平安時代後期には局所的に耕作地が形成されたと予測できるものの、確実に広がるのは鎌倉時代に入ってからである。中世の遺構や多量の遺物が天の川東域とともに西域において見つかり、人の



第1図 大町遺跡の位置

活動の広がりが認められた。さらに寺銘のある軒丸瓦や青磁が多量の土器類とともに出土した07-1区周辺は生産域以外の活動拠点であった可能性もある。このような状況が最近の調査成果により明らかになりつつある。

第2節 大町遺跡の既往の調査

大町住宅地内においては、このたびの発掘調査を含め8ヶ年度にわたって18地点の発掘調査を行った（一部、同一事業として実施した田鶴羽遺跡の調査成果を含む）。

大町遺跡の概要については前節で示したが、調査地点の大半は天の川以東であり、今回の3地点も同様である。ただこの3地点は「谷状地形」と呼ぶ川沿いの低地部に当たり、遺跡内でも地形環境が異なるため、久米田池からの用水による灌漑域の土地利用を検討するうえで貴重な視角となることが予測された。

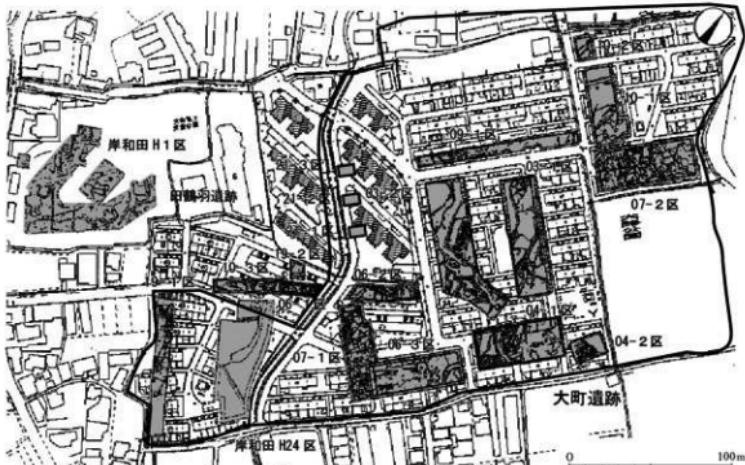
大町遺跡の全体像からこのたびの3調査地点の特徴を描き出すためにも、改めて過去の調査成果をまとめておく。なお、岸和田市教育委員会による2地点の調査成果も含めている。

表1-1 既往の調査

調査区	主な遺構	主な遺物
03-1	旧河道、溝状遺構、粘土探査坑	土器（弥生後期・古墳前期）
03-2	旧河道、粘土探査坑	土器（縄文後・晩期、弥生後期・古墳前期）
04-1	豊穴状遺構（庄内～布留式）、旧河道2条、溝、土坑、粘土探査坑	土器（縄文後期・弥生中・後期、古墳前期、古代～中世）、須恵器、陶器（灰釉）
04-2	旧河道、粘土探査坑	土器（縄文後・晩期）
06-1 (田鶴羽)	旧河道（調査区全域が河道）	瓦質土器（甕）
06-2	土器窯（13～14世紀）、井戸（木組：13世紀、石組：14世紀）、粘土探査坑	弥生土器、須恵器（杯身）、土器（高杯・皿）、土師質土器（土釜）、瓦器（椀）、瓦質土器（羽釜）、須恵質土器（甕・捏絲）、陶器（常滑・瓔）、青磁、瓦、鉄製品、土鍬
06-3	井戸（石組：14世紀）、溝（弥生後期）	弥生土器、瓦器（椀・皿）、土師質土器、瓦
07-1	井戸（石組：14世紀）、石列群、土坑	土器、土師質土器、瓦器、瓦質土器、青磁、瓦（寺路軒丸）、石製品（サヌカイト石柱：弥生中期）
07-2	水田跡（上層面）	土師質土器、瓦質土器
09-1	旧河道、溝、土坑	土器（縄文中・後期、弥生中・後期、古墳前期、古代～中世）、須恵器
10-1	廐塗土坑（弥生中期）旧河道、溝、土坑、水田（島地）跡	土器（弥生中・後期、古墳前期、古代～中世／皿・椀）、瓦器、石製品（石包丁・石鍬）、瓦
10-2	旧河道	土器（弥生中・後期、古墳前期、古代～中世）、須恵器、黑色土器
10-3 (田鶴羽)	旧河道、溝、土坑、谷状地形、水田跡	土器（弥生後期、古墳前期）、須恵器（高杯・杯蓋）、黑色土器、瓦器、埴輪
19-1	旧河道、溝、豊穴建物（4軒）、掘立柱建物（5棟）、小穴、畦（14世紀）、井戸（石組：15世紀）、谷状地形、水田跡	土器（古墳前・中期、古代～中世）、須恵器（高杯・甕）、土師質土器（羽釜・土釜・椀）、瓦器、瓦質土器（羽釜・甕・捏絲）、埴輪、石製品（台石）
19-2 (田鶴羽)	溝、耕作痕、谷状地形、水田跡	土師質土器、須恵質土器、炻器、陶器、瓦
21-1	小穴、耕作痕（第1面）、谷状地形（耕作上）	土器、須恵器、須恵質土器、瓦器、瓦質土器、陶器
21-2	粘性庭（第1面）、谷状地形（耕作上）	土器、須恵器、黑色土器、須恵質土器、瓦器、瓦質土器

表1-2 既往の調査

調査区	主な遺構	主な遺物
21-3	谷状地形（耕作上）	土器、須恵器、黒色土器、須恵質土器、瓦器、瓦質土器
岸和田H1 (田鶴羽)	方墳（6基）	須恵器（杯身・杯蓋・甕・高杯・小壺・器台）
岸和田H24	整穴住居1軒、田間道	土器（古墳前期）、瓦器



第2図 既往の調査区

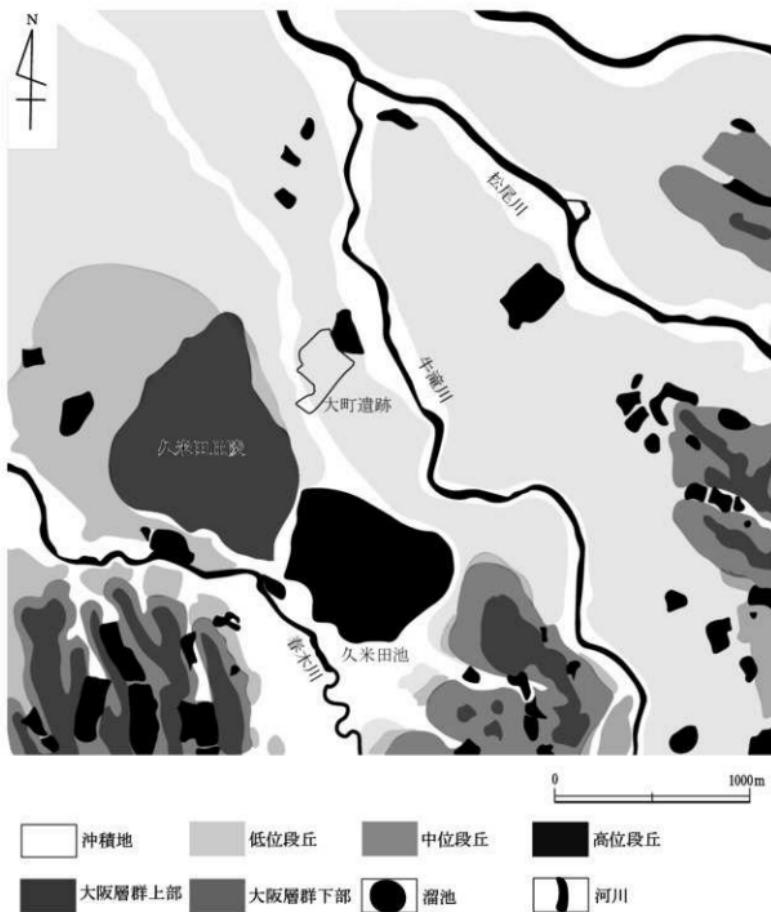
第3節 調査地点の地形と遺跡立地

大町遺跡が位置する大阪府南部の和泉地域の地形は、和歌山県との境をなす和泉山脈、そこから広がる丘陵、平野や主要河川に沿って広がる段丘、そして海岸や河川の周囲に分布する沖積地に大きく区分できる。

和泉山脈は標高約800mで、さほど高さではなく、山部も比較的緩やかである。和泉山脈は傾斜花崗岩類、泉州酸性火砕岩類を基盤層として、それらを覆って凝固不十分な礫岩・砂岩・泥岩が互層に堆積する。大阪湾方向には緩やかに傾斜するが、紀の川方向には比較的急峻である。

山脈の前にはその基盤層が大阪湾方向に張り出し、幅4~5kmの山地となって起立している。「前衛山地」と呼ばれ、岸和田市域では神於山が該当する。

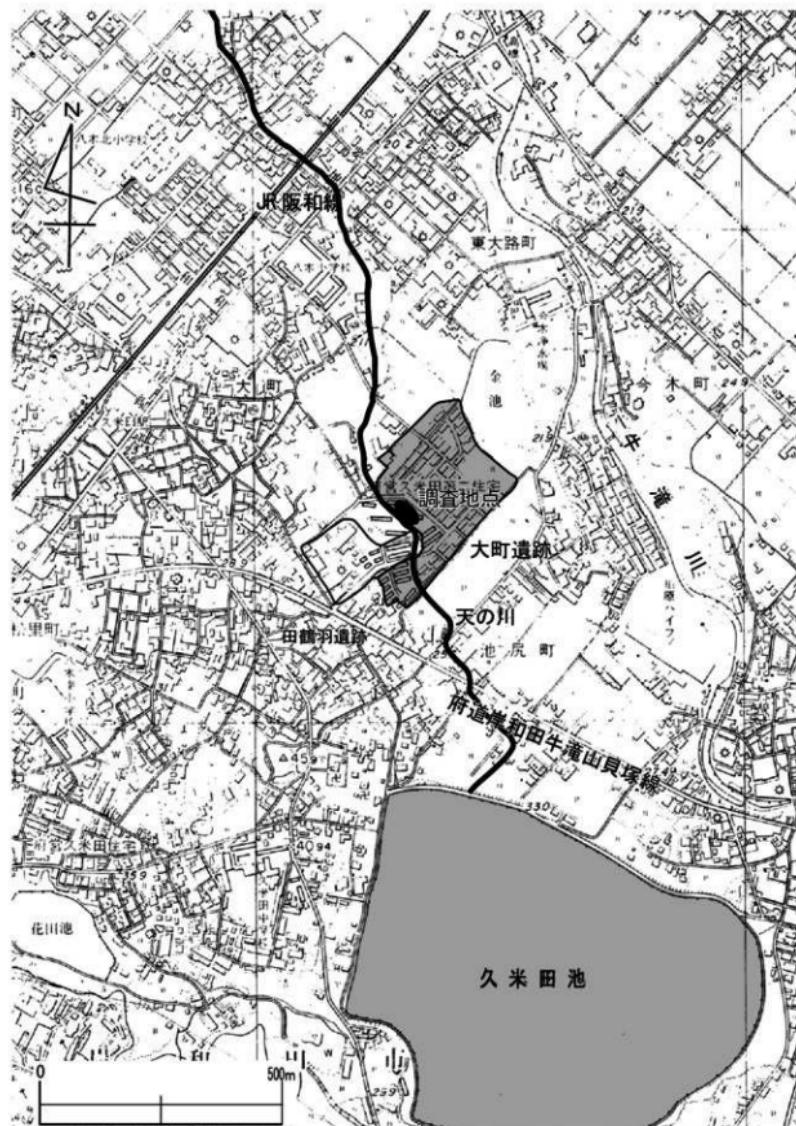
前衛山地から大阪湾方向にかけて丘陵部が広がる。この丘陵部は大阪層群と呼ばれる凝固の不十分な礫岩・砂岩・泥岩およびこれらの互層からなる地層で形成されている。そして、和泉山脈から流れ出た中小河川がこの丘陵部を深く切り込み、地域一帯を南北に分断している。



第3図 大町遺跡周辺の地形

段丘は、比高30～50mほどの高位段丘、10～30mの中位段丘、10m以下の低位段丘に分かれる。そのうち、和泉地域では主として中位段丘が発達している。

高位段丘は大町遺跡西方の久米田池の西から南にかけてみられ、和泉地域ではこのほか和泉市信太山付近や泉佐野市見出川西岸でも認められるが、概して広がりを欠いている。また低位段丘は河川の縁辺に広がるが、槇尾川、松尾川、牛滝川、そしてそれらが合流した大津川の流域を除くとあまり発達していない。

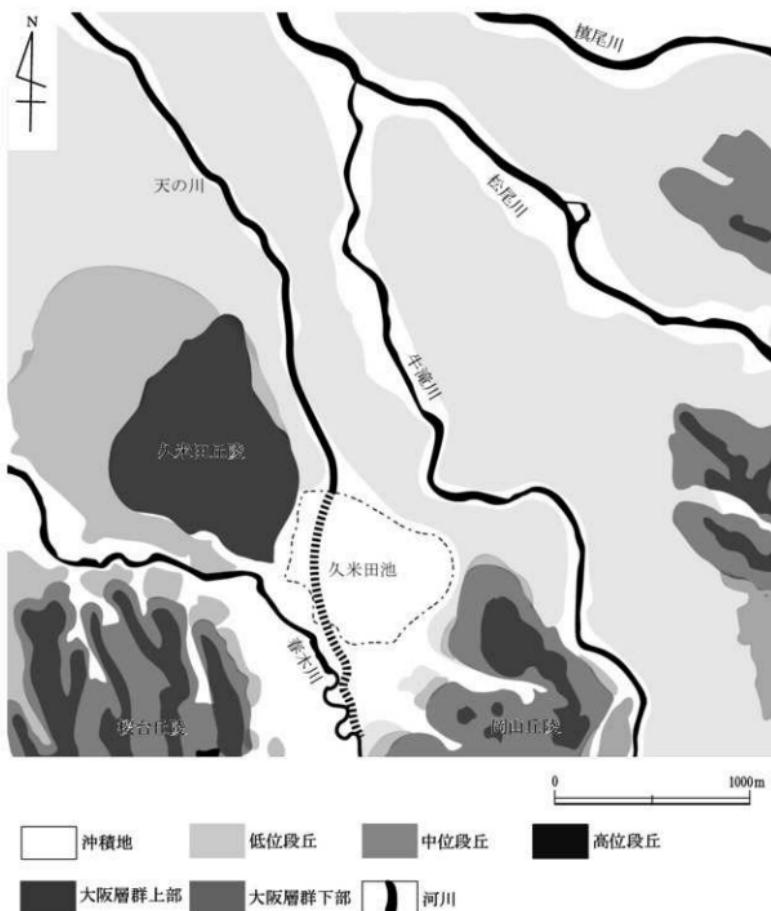


第4図 大町遺跡と天の川

沖積地は大阪湾沿岸に広がりをもつ。また各河川に沿って認められるが、河川沿いの沖積地は狭い。和泉地域の沖積地は概して狭小であり、ことに南にさか登るほど面積が狭くなる。

こうした和泉地域の地形のなかで、大町遺跡は東を牛滝川、西は春木川に挟まれた低位段丘に位置している。しかし詳細にみるとやや複雑である。

大町遺跡の中央を縦断するように南東から北西方向に流れる天の川は久米田池からの用水路であるが、その前身は遺跡内の複数地点で発見された旧河道の最終ルートである。旧河道は縄文時代から古墳



第5図 久米田池周辺の旧地形

時代初頭にかけて流れを変えつつ収束していき、かつての天の川となる。その名残りが谷状地形である。

ところでこの天の川は、久米田池築造以前は春木川の分流として久米田丘陵の南裾部を横切って流れていたとの見解もあり、それに従えば天の川が久米田池からの用水路となったことは理解しやすい。

このたびの発掘調査、および既往の調査(06-2区)や道路整備事業に伴う確認調査(令和2年7月)、埋設物確認試掘に伴う立会調査(令和元年11月)などの成果からは、天の川東域では30m以上にわたり、現況地盤から2mほど旧地形が低くかったとみられる。

天の川の西は、和泉山脈から張り出した久米田丘陵先端の東裾縁辺に当たり、丘陵の南に久米田池が位置する。久米田池周辺は春木川縁辺に広がる沖積地となっているが、その南東には起立する大阪層群の前面に低位段丘が扇状地帯に広がっている。これは春木川の氾濫により浸食された可能性が高い。一方、久米田池の北西には久米田丘陵が立ち上っている。春木川は久米田丘陵を切り込むように北西方に向かって流れているが、丘陵が障壁となり流路は狭く固定されている。そのため春木川が氾濫すると久米田池が築かれた沖積地に溢れ、さらに天の川沿いに流れ込み、牛滝川西城を冠水させたと考えられる。久米田池築造以前の地形環境の復元は、その築造の背景を検討する上で重要な鍵となる。

なお天の川沿いの西岸もまた旧地形が現況地盤より2mほど低いことが調査成果(10-3区、19-2区、岸和田H24区)から推測できる。この天の川によって大町遺跡における古墳時代の集落域が選択されたと考えられる。

第4節 大町遺跡周辺遺跡の歴史的動向

大町遺跡および田鶴羽遺跡が所在する岸和田市大町は、岸和田市の北端近くに当たり、北東へ約1.4km進むと和泉市内に入る。したがって、ここでは岸和田市と和泉市の両域に所在する遺跡を対象として、地域の歴史的動向を概観する。なお、大町遺跡で遺物の確認ができる縄文時代中期から、中世までの時代・時期に視点を当てる。

縄文時代中期～晚期 大町遺跡09-1区で中期の可能性の高い土器破片1点が出土している。

岸和田市内、和泉市内では縄文時代中期になると、前期に比べて遺跡数が多くなる。岸和田市内では箕土路遺跡、葛城山頂遺跡、和泉市内では仏並遺跡をはじめ、小田遺跡、万町北遺跡、府中遺跡でそれぞれ土器が出土している。葛城山頂遺跡は標高850m付近の山頂部、仏並遺跡は山地と丘陵に挟まれた標高100mほどの狭い谷間の中位段丘上に位置している。これに対して箕土路遺跡や府中遺跡は低位段丘に位置している。縄文時代中期以降、低域にも生活圏が拡大する。

縄文時代後期になると、遺跡数は増加する。大町遺跡では07-2区から後期の宮滝式土器が出土しているほか、03-2区、04-1・2区、09-1区でも後期の土器破片が認められる。

岸和田市内では山ノ内遺跡をはじめ、沖積地上に位置する春木八幡山遺跡や春木天の川遺跡、低位段丘の府中遺跡や軽部池西遺跡、箕土路遺跡で土器が出土している。さらに先述の葛城山頂遺跡や高位段丘の山直中遺跡でも土器の出土が認められる。

和泉市内では、仏並遺跡で竪穴住居や土器棺墓が検出されている。また中位段丘の池田寺遺跡や万町北遺跡、低位段丘の伯太北遺跡、府中遺跡、板原遺跡、池上曾根遺跡で土器の出土が認められる。遺跡数が増加するとともに立地場所が拡大し、高位段丘以下の範囲が普遍化する。

大町遺跡では縄文時代晚期の遺物として長原式土器が03-2区から出土している。

晩期になると、後期から断絶する遺跡が現れ、遺跡数が若干減少する。後期から続く遺跡としては、岸和田市内では春木八幡山遺跡、春木天の川遺跡、山ノ内遺跡、山直中遺跡、和泉市内では府中遺跡、板原遺跡、万町北遺跡、仏並遺跡、池上曾根遺跡がある。また小田遺跡は後期に断絶するが、晩期の土

器が出土している。晩期の遺跡は高位段丘から沖積地までの広い範囲に及んでいるが、その中でも中位段丘に集まる傾向がみられる。

弥生時代 大町遺跡では、10-1区で中期後葉の廐棄土坑が検出された。長径2.0m、短径1.5m、深さ15cmの土坑に広口壺・大型壺・鉢・高杯などの土器破片64点、サヌカイト製石剣基部1点、緑色結晶片岩製石包丁1点、砂岩製砥石1点、サヌカイト剝片5点が廐棄されていた。また04-1区、09-1区、10-1・2区、19-1区でも中期中葉～後期の土器が出土している。

岸和田市内、和泉市内とともに弥生時代になると遺跡数は減少する。しかも春木八幡山遺跡など一部を除くと、多くは弥生時代になってから出現する遺跡であり、春木八幡山遺跡でも出土した前期の土器は後半期のものなので、縄文時代から一時期断続している。

弥生時代前期の遺跡としては、岸和田市内では上述の春木八幡山遺跡のほか、田治米宮内遺跡、加守三味山遺跡、和泉市内では池浦遺跡と池上曾根遺跡がある。池浦遺跡では前期中葉の幅2m、深さ1m以上の「V」字状溝が発見され、集落を開む環濠であるとの見解もある。この集落は前期後葉以後に続かないが、入れ替わるように和泉地域最大級の拠点的集落である池上曾根遺跡が前期後葉に顕在化し、中期中葉・後半に盛行期を迎える、後期末まで継続する。

弥生時代中期になると遺跡数は激増する。ただし、中期前半段階では土器の出土が認められるものの、集落構造が判明する遺跡はほとんどない。本格的な集落の形成がみられるのは中期中葉以降である。

岸和田市内では中期の遺跡としては、前期から続く田治米宮内遺跡、春木八幡山遺跡に加えて、春木天の川遺跡、下池田遺跡、栄の池遺跡、池尻遺跡、畠遺跡、児子池東遺跡、岡山矢取遺跡、土生遺跡などがある。集落形成が進む中期後半には、市内最大級の集落と推定される畠遺跡をはじめ、軽部池西遺跡、下池田遺跡、栄の池遺跡で集落の状況が具体的にみえるようになる。さらに弥生時代中期末になると、標高50mの丘陵上に位置する上松中尾遺跡などの高所に立地する集落も出現する。

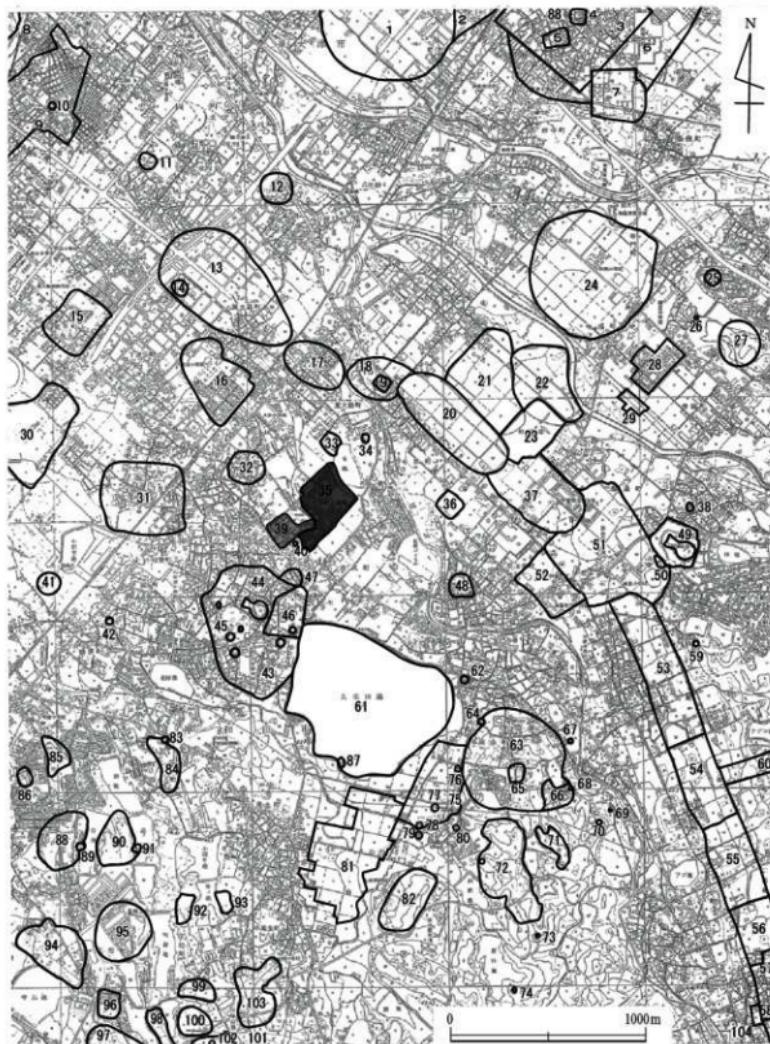
弥生時代後期になると遺跡数は若干減少するが、そうした中でも後期後半～庄内・布留式期の竪穴住居7軒が検出された西大路遺跡、河道や土器溜りが見つかった箕土路遺跡、標高60～70mの丘陵上で竪穴住居や掘立柱建物が見出されたぞく遺跡、軽部池西遺跡などが存在する。これらの多くは大町遺跡の北、牛滝川沿いに位置する、連接した遺跡である。牛滝川の東岸には、焼失家屋が発見された山ノ内遺跡もある。また下池田遺跡では竪穴住居や円形周溝墓が検出されている。大町遺跡を含めた複数の遺跡により集落域（遺跡群）が形成されていたと考えられる。

和泉市内における弥生時代中期以降の遺跡の様相についてみると、万町北遺跡で竪穴住居5軒、池田下遺跡で竪穴住居や方形周溝墓が見出されているのをはじめ、府中遺跡、和氣遺跡、虫取遺跡、池田寺遺跡、小田遺跡、寺田遺跡でも当該時期の遺構あるいは遺物が検出されている。岸和田市内と同様に、和泉市内においてもこの時期には遺跡数が増加し、立地場所も広がる。

弥生時代後期になると、和泉市内でも高地性集落が出現する。標高65mに位置する觀音寺山遺跡、標高50～60mの惣の池遺跡があり、觀音寺山遺跡では100軒以上の竪穴住居が検出されている。

古墳時代 岸和田市内の田治米宮内遺跡、春木天の川遺跡、箕土路遺跡、下池田遺跡、土生遺跡、西大路遺跡では弥生後期に引き続いて庄内式期にも集落が営まれるが、しかし布留式期になると消滅する遺跡が現れ、全体としては減少傾向にある。

古墳時代前期に明瞭な集落様相がみられるのは、竪穴住居2軒や掘立柱建物2棟などが見出された芝ノ垣外遺跡、布留式系土器が多量に発見された磯上遺跡、そして前期後半に比定される100基以上にものぼる土壇墓が見出された三田遺跡などがある。三田遺跡は摩湯山古墳の南約400mに位置していて、両者の関係が指摘されている。また和泉市の寺田遺跡では、前期後半から中期後半まで継続して集



第6図 大町遺跡周辺の遺跡

1：板原遺跡	2：豊中遺跡	3：和泉国府跡	4：泉井上神社	5：国府城跡	6：府中遺跡	7：和泉寺跡
8：膳ノ上遺跡	9：吉井遺跡	10：吉井上古墳	11：夜疑庵寺跡	12：高寺跡	13：箕土路遺跡	14：大胸堂麻寺
15：荒木上空跡	16：下池田遺跡	17：西大路遺跡	18：今木遺跡	19：今木寺跡	20：鞍部池西遺跡	21：小田道路
22：桙原池遺跡	23：桙原池	24：和氣道路	25：觀音寺城跡	26：狐塚古墳	27：寺門古墳・古墓	28：大田遺跡
29：摩潤北遺跡	30：栄の池遺跡	31：小松里麻寺	32：八木城跡	33：大路城跡	34：丸山古墳	35：大町遺跡
36：今木北遺跡	37：山ノ内遺跡	38：イナリ古墳	39：田鶴羽遺跡	40：池尻古墳	41：船原道路	42：竹寺古墳
43：久米田古墳群	44：貝吹山古墳	45：風吹山古墳	46：久米田寺跡	47：池尻町遺跡	48：山田米澤寺	49：摩湯山古墳
50：馬子塚古墳	51：山直北遺跡	52：田治米谷内遺跡	53：三田遺跡	54：上フジ遺跡	55：二保池北遺跡	56：水込遺跡
57：黒石遺跡	58：山中東空跡	59：東山古墳	60：三田古墳	61：久米田池	62：山田矢取遺跡	63：山田遺跡
64：岡山御所古墳	65：岡山御所跡	66：西山遺跡	67：古賀出土地	68：西山古墳	69：梅本神社古墳	70：高木古墳
71：三田墓地	72：ぞくぞく遺跡	73：お立場古跡	74：箱谷古墳	75：重ノ原古墳群	76：池尻町尻瀬輪室跡	77：馬塚古墳
78：重ノ原遺跡	79：重ノ原古墳	80：小金保古墳	81：尾生遺跡	82：赤山古墳群	83：下松孤塚古墳	84：孤塚遺跡
85：上松三味遺跡	86：武蓮寺	87：岡山八ヶ丘遺跡	88：合池遺跡	89：合池窓跡	90：上松遺跡	91：道ノ池窓跡
92：唐池遺跡	93：笠松遺跡	94：板屋遺跡	95：上松中尾遺跡	96：泉光寺	97：山道跡	98：谷山尾遺跡
99：尾崎遺跡	100：鬼子池東遺跡	101：鬼子遺跡	102：上松孤塚古墳	103：喰山遺跡	104：土居城跡	

落が形成される。大町遺跡でも、庄内式期や布留式期の土器が複数出土している。

中期後半から後期にかけては遺跡数が若干増加する。山直北遺跡で中期後半と考えられる堅穴住居、二俣池北遺跡や上フジ遺跡では後期後半の堅穴住居が発見されている。また畑遺跡は中・後期に、水込遺跡は後期後半に集落の形成が認められる。

和泉市内では和氣遺跡や府中遺跡、小田遺跡で弥生後期から継続して古墳前期にも集落が営まれている。これらの遺跡は中期以降にも継続する。また後期になると万町北遺跡で再び集落が形成され、池田寺遺跡でも終末期に集落の形成がみられる。

古墳については、岸和田市の摩湯山古墳（前方後円墳：200 m）、貝吹山古墳（前方後円墳：130 m）、和泉市の和泉黄金塚古墳（前方後円墳：94 m）が前期中・後葉に築造される。そのうち貝吹山古墳は風吹山古墳、さらに10基以上の方墳や円墳へと系譜をつなげて久米田古墳群を形成する。摩湯山古墳の南西には1辺約35 mの方墳である馬子塚古墳が築造されている。この摩湯山古墳・馬子塚古墳と久米田古墳群とは系譜が異なると考える。また大町遺跡に隣接する田鶴羽遺跡では、1辺10 mに満たない方墳が6基見つかっている。周溝内から多くの須恵器が出土した古墳もあり、古墳時代中期後半から後期前葉に形成された古墳群である。

飛鳥・奈良時代 7世紀代の集落は、岸和田市内、和泉市内ともに少なく、岸和田市内では二俣池北遺跡と水込遺跡が、和泉市内では池田寺遺跡と万町北遺跡がそれぞれあがる程度であり、多くの遺跡では古墳時代後期から一時的に集落は断絶する。

8世紀になると両市内とも再び集落は激増している。岸和田市内では山直北遺跡、芝ノ垣外遺跡、三田遺跡、上フジ遺跡、吉井遺跡、栄の池遺跡、西大路遺跡、畑遺跡、黒石遺跡が、和泉市内では觀音寺遺跡、板原遺跡、古池遺跡、府中遺跡、小田遺跡がある。これらは新出あるいは一時期の断絶後に再び集落が営まれた遺跡である。これに対して、7世紀代に集落を形成した各遺跡は8世紀代も継続している。

古代寺院としては、7世紀後半の建立とみられる岸和田市内の小松里麻寺や春木庵寺、和泉市内では行基建立の伝承がある久米田寺、7世紀中葉の建立と推定される池田寺、法隆寺式の伽藍配置に近いと推測される坂本寺、建物基壇の一部が検出され、さらに奈良時代の掘立柱建物群も見つかった信太寺、承和6(839)年に和泉国分寺に昇格した安樂寺、そして和泉寺などが建立された。

和泉寺跡からは「珍穂主廣足作…」、「坂合部連前…」、「讚美…」、「…美…」、「…宮…」と記された文字瓦が出土した。寺院や寺域に関する明確な構造は見つかっていないが、文字瓦により和泉寺造営との関連を窺うことができる。

なお大町遺跡の所在地は、和泉郡八木郷にあたる。八木郷には今木・池尻・大町・大路・小松里・下

池田・箕土路・中井・荒木・吉井の10村が属したといわれている。大町遺跡はそのうちの大町にも所在するが、多くは池尻に当たるとみられる。

平安時代 大町遺跡では、平安時代後期頃の軒丸瓦・軒平瓦が出土している。また10-1区ではこの時期にまで遡る可能性のある水田が見つかっている。

岸和田市内では奈良時代から平安時代にかけて継続する遺跡が数多くみられる。掘立柱建物群が検出された山直北遺跡や栄の池遺跡をはじめ、三田遺跡、上フジ遺跡、芝ノ垣外遺跡、水込遺跡、吉井遺跡などがある。他方、掘立柱建物群や溝、井戸、土壌墓が見つかった山直中遺跡、掘立柱建物群、井戸、土坑が見つかった黒石遺跡はこの時代になって形成が始まった集落である。

和泉市内にあっては、掘立柱建物群の発見された万町北遺跡が奈良時代から継続的する集落、下池田遺跡や和氣遺跡は中断期を挟んだ集落といえ、池上曾根遺跡も後者のタイプである。また和氣遺跡では在地領主の居館あるいは城跡と推定される建物群が検出されている。

鎌倉・室町時代 中世の動向については第4章で検討するので、ここでは概略を示すに留める。

鎌倉時代になって集落形成が始まる上松宮之遺跡、室町時代になって始まる板屋遺跡などもあるが、当該時代の遺跡の多くは弥生・古墳時代以降、一度は開発が及んだ場所である。

ただし、山直中遺跡、吉井遺跡、中之社遺跡、黒石遺跡、西大路遺跡のように平安時代から継続する集落と、平安時代には集落形成が認められない、もしくはその痕跡が極めて稀薄な集落とがある。後者の例としては、箕土路遺跡、輕部池西遺跡などがある。箕土路遺跡は奈良～平安時代、輕部池西遺跡は古墳～平安時代の集落の形跡がみられない。

和泉市内における鎌倉・室町時代の遺跡には、区画溝が検出された和氣遺跡や福瀬遺跡、板原遺跡をはじめ、池田寺遺跡、万町遺跡などがある。

第2章 調査の経緯と経過

第1節 発掘調査に至る経緯

(1) 発掘調査に至る経緯

府営岸和田大町住宅地の西寄りを南東から北西に流れる天の川は、溜池としては府内最大の水面面積を誇る久米田池からの用水路である。大阪府住宅まちづくり部住宅整備課は大町住宅地内の天の川東岸に沿った水路管理道路の整備計画を立て、令和元年度に計画素案に基づき調査スケジュールの調整を図り、翌2年4月にはほぼ具体化した工事内容をもとに埋蔵文化財の扱いに関して文化財保護課と協議を進めた。その時点で示された道路規模は長さ100m、幅7～8mで、また道路内に下水管などが埋設される可能性も示された。

府営岸和田大町住宅は、大半が周知の埋蔵文化財包蔵地である「大町遺跡」に該当していて、工事箇所も遺跡の範囲内である。

これまで大町遺跡では、住棟など構造物の建て替えに伴う発掘調査が主体であり、河川脇の調査事例は少なかった。そうした中で、令和元年10月から開始した大町住宅内道路整備工事に伴う発掘調査のうち、天の川より西約20m離れた19-2区では、天の川沿岸部の旧地形が周辺より2mほど低い状況が明らかとなっていた。そこで工事対象範囲の地形と埋蔵文化財の状況を把握するために確認調査を行うこととし、令和2年7月に実施した。

確認調査の結果については次項に示すが、確認調査の結果を令和2年8月に大阪府住宅まちづくり部

あてに回答するとともに、その調査結果から発掘調査が必要であることを改めて伝えた。

しかし一方で、道路整備予定地は河川に接していることから、発掘調査の掘削作業によって護岸へ影響が生じる可能性は否定できず、工事範囲の全面調査は危惧された。そこで発掘調査については天の川に平行して7m、直交方向に10mの調査区を3ヶ所設定し、その範囲で実施することとした。

令和3年4月に大阪府教育委員会と大阪府住宅まちづくり部との間で発掘調査に係る覚書を締結し、その後に文化財保護課は発掘調査の手続きと準備を進めた。

(2) 確認調査の結果

確認調査は、令和2年7月下旬に行った。天の川と直交する方向にトレーンチ2ヶ所、南寄りのトレーンチの東延長線上にトレーンチ2ヶ所の計4ヶ所のトレーンチを設定した。

確認調査の結果、いずれのトレーンチにおいても旧地盤が現地盤より2mほど下がることが明らかとなり、河川脇の地形の下降状況に関しても河川から30m以上の距離があることが判明し、発掘調査の方法を検討する上で重要な情報を得た。

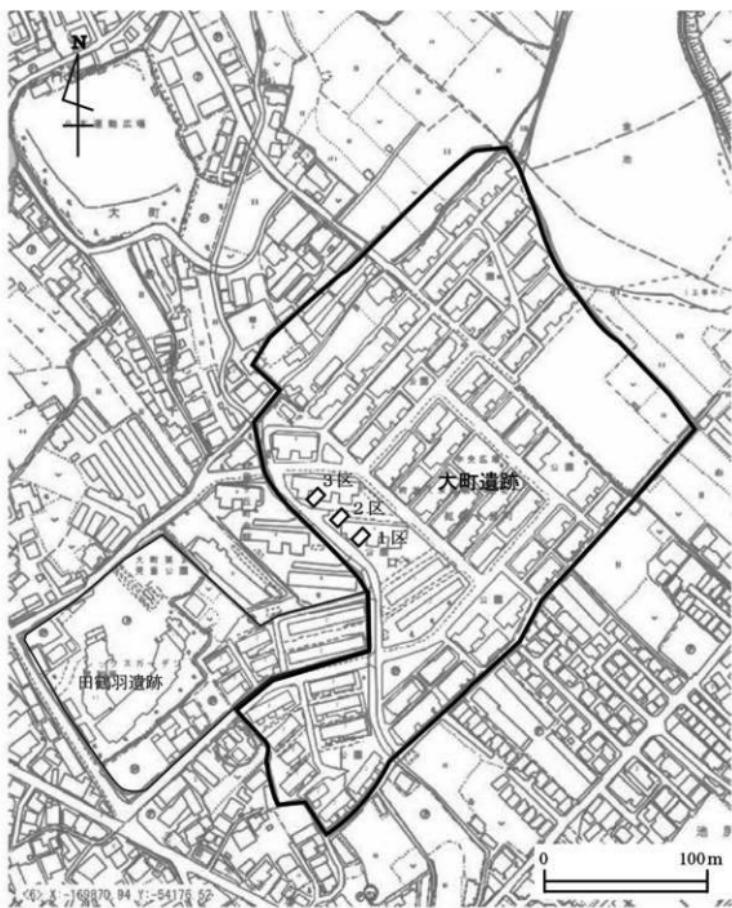
遺構検出面が深いことを再確認するとともに、旧耕作土および底土の下に厚さ24~35cmの青灰色粘質土の存在を確認した。この層は中世の耕作土とみられることから、周辺一帯の土地利用の変遷を明らかにするうえで重要な手掛かりとなることが予測された。



第7図 確認調査トレーンチ位置

表2 確認調査の結果

No.	規模	備考
1 幅3.5 m 幅1.5 m	・現地盤高は水路擁壁際でTP.22.5m、トレーンチ北端でTP.23.0m ・住宅造成時の盛土約2m、TP.21.0m付近で旧耕作土上面を検出 ・旧耕作土（厚0.3m）の下に中世耕作土の可能性が高い包含層（厚0.35m）、その下は河川状堆積 ・水路擁壁の掘方は幅0.9mほど。住宅造成盛土との間に切り合いがなく、造成時に一体で構築された可能性が高い	
2 幅2.6 m 幅1.5 m	・現地盤高はTP.23.0m ・住宅造成時の盛土約2m、TP.21.0m付近で旧耕作土上面を検出	
3 幅2.4 m 幅1.5 m	・現地盤高はTP.23.0m ・住宅造成時の盛土約2m、TP.21.0m付近で旧耕作土上面を検出 ・旧耕作土（厚0.15m）の下は床上（0.15m）、中世耕作土の可能性が高い包含層（0.25m）、その下は河川状堆積	
4 幅3.0 m 幅1.5 m	・現地盤高はTP.22.9m ・住宅造成時の盛土約2m、TP.20.9m付近で旧耕作土上面を検出 ・旧耕作土（厚0.2m）の下は中世耕作土の可能性が高い包含層（0.3m）、その下は河川状堆積	
堆積土	旧耕作土 灰色(N4/D/0) 粘シルト、No.3トレーンチではやや青味あり 床上 灰色(N6/D) 砂シルト 包含層 青灰色(10BG6/1) 粘質土、中世耕作土か 河川堆積 青灰色(5BG6/1) 砂・礫混合、上面に灰白色(10Y7/1) 砂が覆う部分もある	
遺物	いずれのトレーンチからも遺物の出土はなかった	



第8図 大町遺跡と調査区

第2節 発掘調査の経過

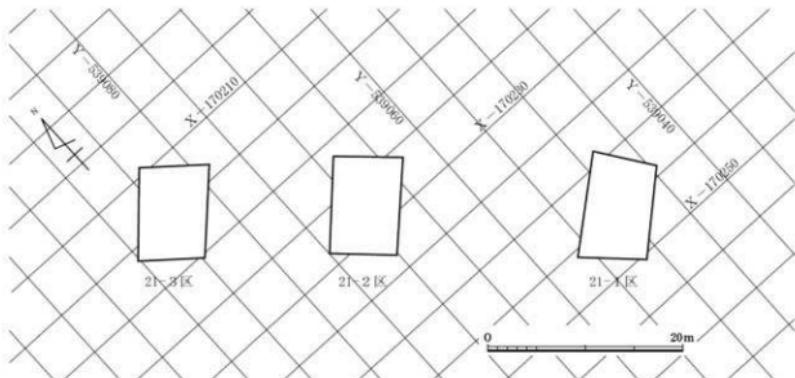
覚書の締結後に、発掘調査に伴う機械掘削等の請負、基準点設置の委託に関して受託者の選定を行い、令和3年5月中旬に各業者が決定した。5月下旬に各業者と現地で打ち合わせを行い、6月1日に重機（バックホウ）を現地に搬入するとともに、同日より発掘調査を開始した。

発掘調査はまず府営住宅造成時の盛土および旧耕作土・床土を重機により除去したのち、確認調査で検出した中世耕作土を人力で掘り下げた。遺構面と認識し、遺構検出作業を行ったのは、機械掘削により盛土直下の旧耕作土・床土が除去された耕作土上面（第1面）と最終耕作層の上面あるいは下面（第2面）の2面である。

21-1区の機械掘削は開始より二日目の途中で終了した。引き続いて人力による第1遺構面の精査と遺構検出を行い、その後耕作土の人力掘削、第2遺構面の精査と遺構検出作業、そして河川堆積層までの間の耕作層の掘削へと進めた。また人力掘削の進捗に合わせて、21-2区の機械掘削を併行して行った。

調査記録については、各遺構面の検出遺構や標高測定を人手により平面図化とともに写真撮影を行い、調査区壁面の土層状況に関しては人力掘削が終了した段階で南壁と東壁の状況を図化した。なお21-2・3区でも同様の作業工程で調査を進めた。

基準点測量については6月12日に実施し、各調査区に対応となる基準杭を打設した。この基準杭と調査区の位置関係を現地でも記録し、6月下旬に調査区の埋め戻し作業を行い、末日までに重機と機材を撤収して現地調査を終了した。



第9図 調査区の位置

第3章 調査の成果

第1節 調査成果の概要

令和3年度の発掘調査は3調査区に分かれていて、いずれも最終掘削面の面積が28m²程度と広くなかった。しかし面積の割りに掘削深度は深く、調査区壁面の崩落を防ぐため、機械掘削時に壁面に傾斜を設けた。そのため機械掘削開始面と人力掘削終了面で調査区の大きさが異なる。およそ、上面では長さ10m、幅7m、下面で長さ7m、幅4mを測る。

掘削深度は現況地盤と掘削終了面のそれぞれ平均標高値の差で算出した。遺構検出第1面は現況地盤から約2.2m、第2面は第1面下0.1~0.2m、そして人力掘削終了面は現況地盤から約2.7~2.8mの深さであった。

表3 調査区の概要

調査区	最終面の面積(m ²)	掘削深度(m)	検出遺構	出土遺物	備考
21-1	28	2.7 (第1面)溝、耕作痕	土器、須恵器、須恵質土器、瓦器、瓦質土器、陶器、瓦	南壁に耕作跡	
21-2	28	2.7 (第1面)小穴、稈株痕	土器、須恵器、須恵質土器、黒色土器、瓦器、瓦質土器		
21-3	28	2.8 —	土器、須恵器、須恵質土器、黒色土器、瓦器、瓦質土器	層乱乱平に及ぶ	

表4 遺構検出面の標高と深度

調査区	標高値(T.P. m)			掘削深度(m)			
	現況地盤	第1面	第2面	掘削終了面	現況-第1面	現況-第2面	現況-最終
21-1	23.020	20.742	20.547	20.30	2.278	2.473	2.7
21-2	22.937	20.682	20.574	20.26	2.255	2.363	2.7
21-3	22.586	20.381	20.161	19.80	2.205	2.425	2.8

遺構については、各調査区ともに機械掘削終了面（第1面）と最終耕作層上面あるいはその下面（第2面）の2面、3調査区合わせて計6面で検出作業を実施した。遺構を確認できたのは21-1区と21-2区のそれぞれ第1面のみであった。両面ともに耕作に関する痕跡がみられた。

さらに各調査区の土層では、旧耕作土の下に耕作土が認められ、谷状地形にあたる調査地点付近が中世から近世にかけて農耕生産域であったことを改めて確認できた。

出土遺物は総数140点、994gを数える。V様式系甕を含む土器をはじめ須恵器、須恵質土器、黒色土器、瓦器、瓦質土器の土器類が大半であり、陶器や瓦、埴輪もみられる。土器は102点、494g

表5 遺構面の標高

調査区	遺構検出面	最下	最上	平均	対応層	層内容
21-1	第1面	20.600	20.831	20.742	15層上面	耕作土(HII)
	第2面	20.507	20.614	20.547	15層下面	耕作土(HII)最下部
21-2	第1面	20.430	20.699	20.682	5層上面	耕作土(HII)
	第2面	20.541	20.629	20.574	6層下面	耕作土(HII)
21-3	第1面	20.332	20.732	20.381	3層上面	耕作土(HII)
	第2面	20.151	20.171	20.161	4層上面	耕作土(HII)

注) 最下、最上、平均の標高値はT.P.(m)

平均値は、基本的に調査区中央1点と4辺中央の4点の合計5測定点の平均

を数え、点数比で全体の72.9%となる。古代や中世の土器の可能性があるものも存在するが、1点当たりの平均重量が4.8 gほどの小破片であり、ほとんどのものは器種や器形、時期を確定できない。

土器に次いで点数が多いのは瓦器で20点(14.3%)である。全形を捉えられるものではなく、部分的な特徴から時期を判断できる資料も少ないため、耕作土の時期を求める指標とはなり難い。また黒色土器が5点出土している。1点当たり2 gの小破片であるが、大町遺跡の中では比較的まとまった出土点数である。

表6 遺物出土状況

調査区	出土位置	上器		須恵器		須恵質上器		黒色土器		瓦器		瓦質土器		陶器		瓦		埴輪	
		点	g	点	g	点	g	点	g	点	g	点	g	点	g	点	g	点	g
21- 1	第1面直上	6	33	1	5					2	2			1	2				
	第1面～第2面間	5	19			1	8					1	2						
	10層															1	164		
	23層	1	33																
21- 2	第1面直上	6	20							3	4								
	第1面～第2面間	3	42	1	6					1	4								
	8層	3	13																
	11層	60	247			1	17	3	7	10	45	1	5						
21- 3	一括			1	14					1	1								
	第1面直上																		
	3層	1	7																
	5層	16	78	1	6	1	55	2	3	3	7	1	113						
一括		1	2															1	30

第2節 発掘調査の成果

(1) 21- 1区 (第10・11図)

検出遺構 21- 1区は3ヶ所設定した調査区のうちの最南に位置する。平均標高T.P.20.742 mを測る第1面では、調査区の北壁から南西方向に2条の浅い溝が延びていて、その南には北西～南東方向の耕作痕が存在する。溝および耕作痕とともに攪乱の影響を受けて一部が消失している可能性がある。

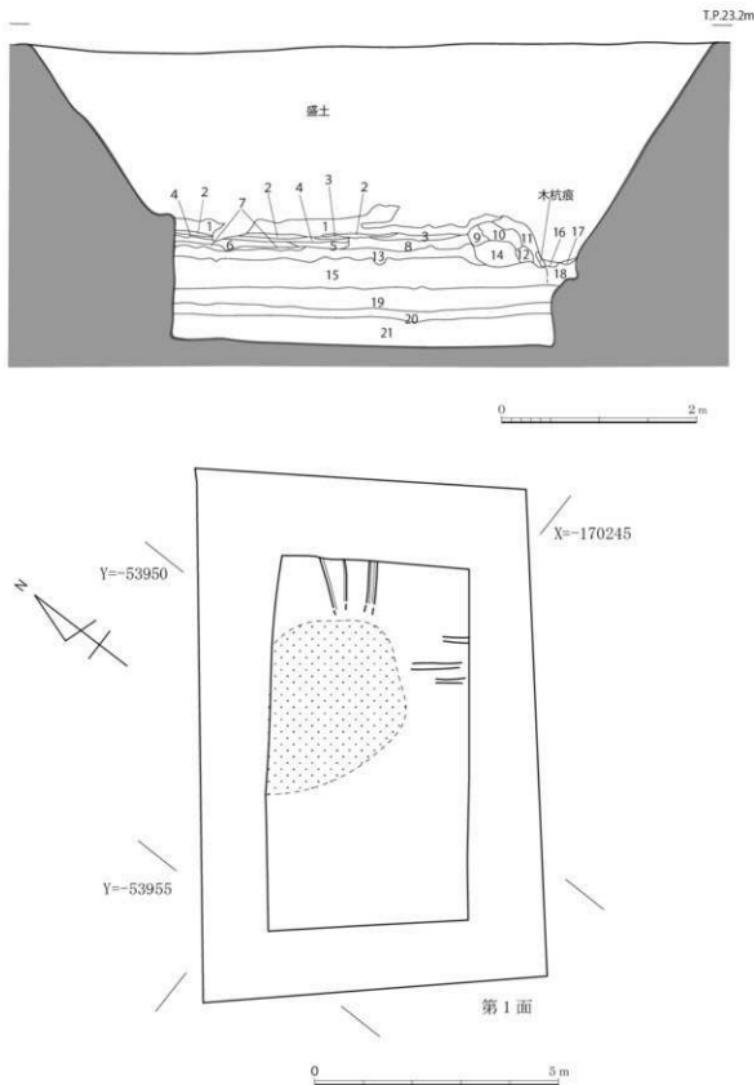
溝は幅40～30cmと10cm、深さはいずれも3cmほどと浅く、ともに覆土は緑灰色(10GY6/1)砂シルトである。2条とも北壁から1mほど南に延びたのち消滅している。

耕作痕は3条検出したが、いずれも東壁から60～80cmしか確認されなかった。調査区長辺に直交し、方位に斜行する。3条ともに深さは2cmほどで、やや砂質の灰褐色(7.5YR6/2)粘シルトが堆積する。

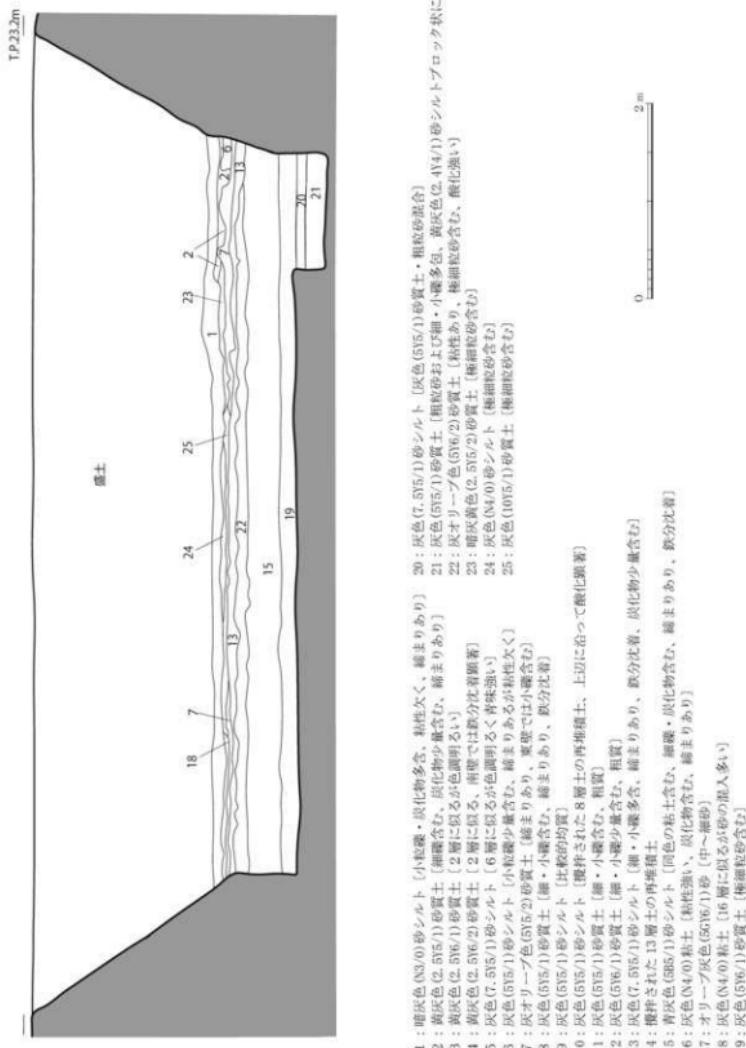
このほか調査区南壁に沿って、やや青味のある灰色(10Y6/1)粘質土が幅0.9mほどの低い畦状の高まりを形成しているようにも観察された。しかし精査を重ねても明確にはならなかった。

平均標高T.P.20.547 mを測る第2面では、遺構は検出されなかった。

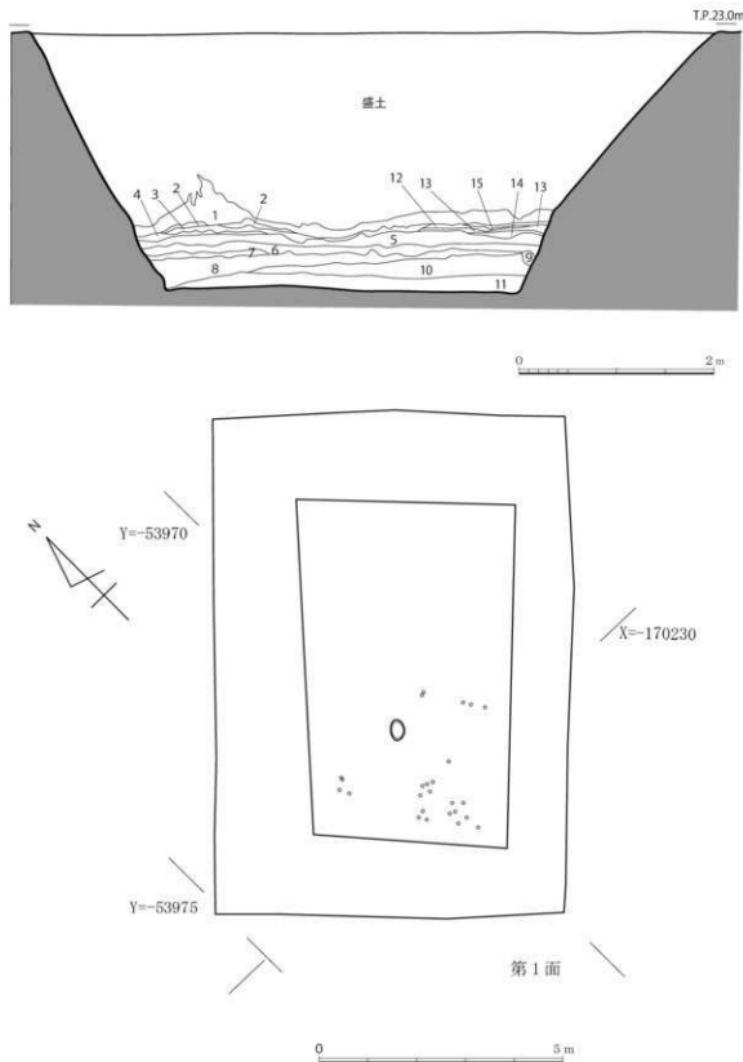
土層 南壁および東壁で調査区の土層状況を確認し、記録を作成した。南壁では、現況地盤下に厚さ約1.7mの府営住宅造成時の盛土、10～15cmの旧耕作土(1層)と5cmほどの床土(2・3・4層)があり、さらに耕作土(5・6・8層)と床土(7層)が10～15cmの層厚で続



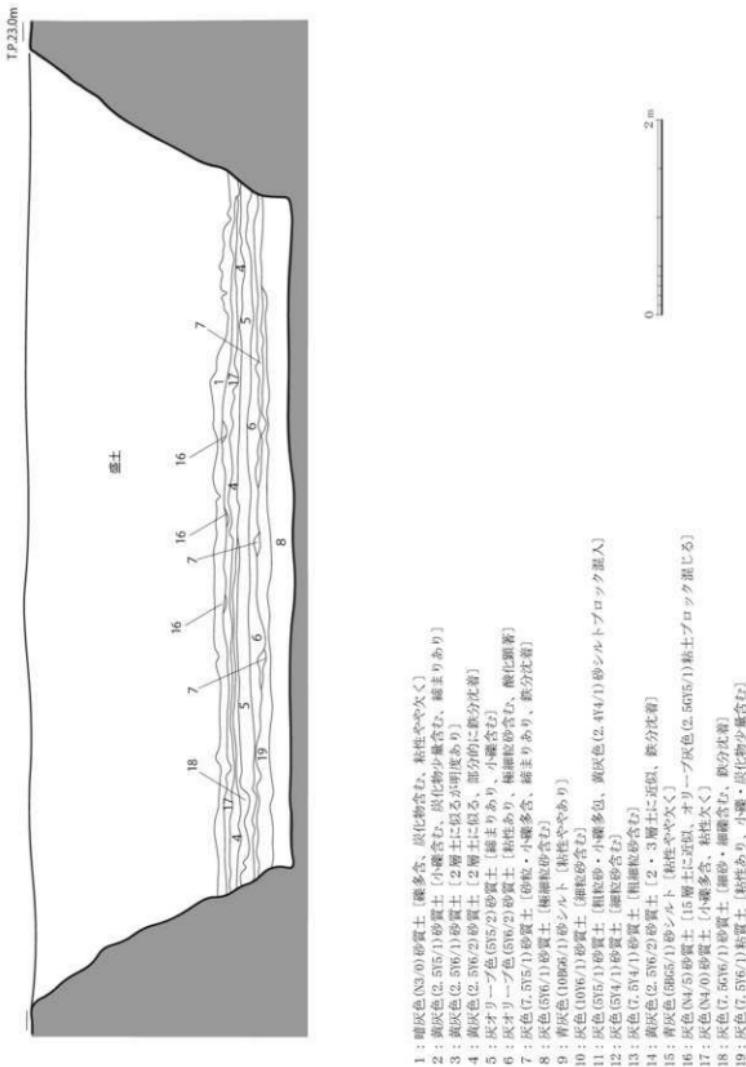
第10図 21-1区(平面、南壁土層)



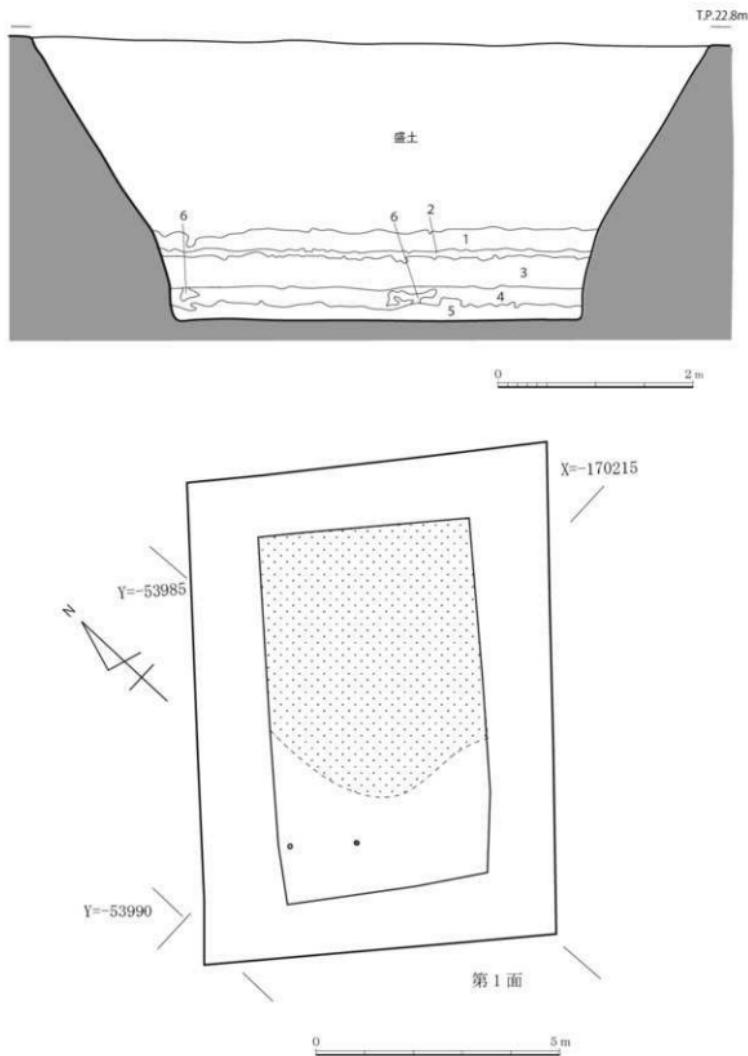
第11図 21-1区（東壁土層）



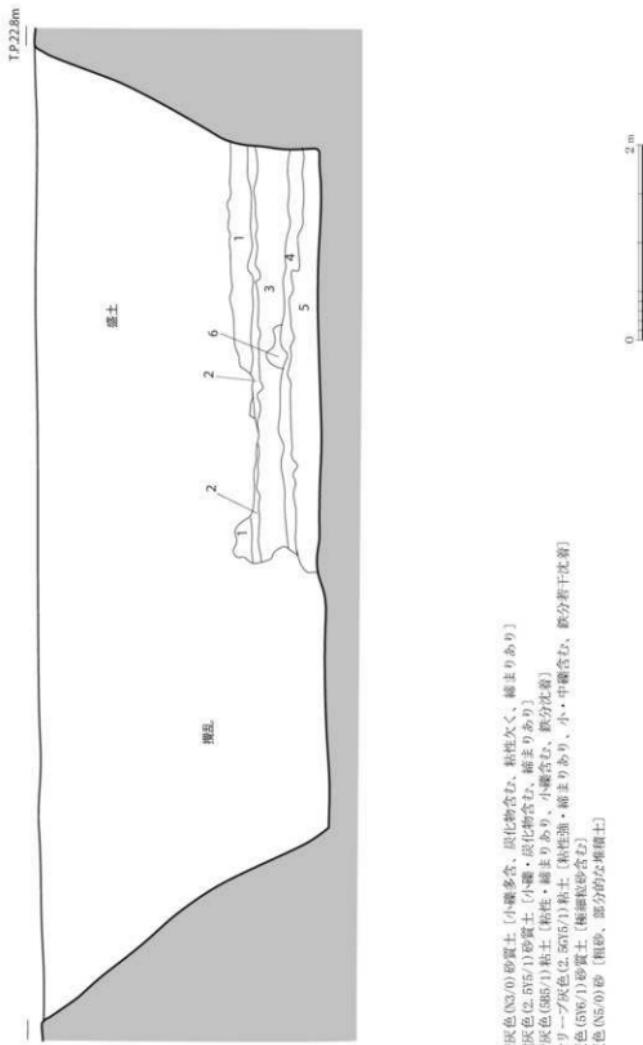
第12図 21-2区(平面、南壁土層)



第13図 21-2区（東壁土層）



第14図 21-3区(平面、南壁土層)



第15図 21-3区（東壁土層）

ぐ。7層の下には灰色砂シルトの13層が15~20cmほど堆積している。鉄分を含むが、細・小礫を多包しているので田・畠兼用地であったと推定する。その下に厚さ約30cmの青灰色砂シルトの耕作土がみられる(15層)。この耕作土の上面を第1面、最下部直上を第2面とした。粘性に欠けるが鉄分を含み、締まりのある土質状況から田地であったとみられる。

15層の下は砂を混入する灰色系の砂質土・砂シルト(19・20・21層)で、なかでも21層には多くの礫が含まれる。これらの層は河川状堆積を呈していることから基盤層であるとみられるが、21-2区および21-3区では21-1区20層に対応する層から中世の土器類を含む複数の遺物が出土したことから、河川状堆積層が基盤層であるのか、あるいは下にある耕作土を覆った洪水堆積土なのか確定できない。また15層は、軟・粗質な河川状堆積層上面で耕地開発を行うための客土・整地土である。

南壁の西端付近では畦が確認された。切り込んだ13層の上に9・10・11層を芯材として形作っている。畦の根元には打設された木杭の痕跡が認められた。

東壁の土層状況は南壁と同様であり、盛土下に重層する旧耕作土(1層)と床土(2層)があり、さらに耕作土(6・8・21・24層)と床土(7・21層)となる。そして南壁と同じく灰色砂シルト(13層)が続く。南壁ではその下は青灰色砂シルトの耕作土(15層)であったが、東壁では酸化が顕著な22層が間に存在する。酸化度の高いことから田地であったと考えられる。15層より下は南壁と同じく河川状堆積層である。

出土遺物 21-1区では、第1面上面(15層上面)から土器、須恵器、瓦器のほか陶器1点が出土した。陶器は小破片のため時期比定ができない。また15層に含まれていたとみるか、あるいはその上の13層に帰属するかは、判断が難しい。17層から土器の破片1点が出土したが、器形などは不明である。また畦を形成する10層から出土した瓦も時期比定は難しいが、中世前半期に位置付くと考える。

21-1区では、耕作土などの時期の指標となる遺物は出土していない。

(2) 21-2区(第12・13図)

検出遺構 21-2区は3ヶ所の調査区のうちの中央に位置する。その第1面の平均標高はT.P.20.682m、第2面はT.P.20.574mを測る。第1面では、調査区南端付近で黄褐色(2.5Y5/6)砂質土を基調とする直径3~5cmの稻株痕が検出された。第1面は5層上面に該当し、その層厚は10cmほどなので稻はこの5層を耕土にして植えられたといえる。

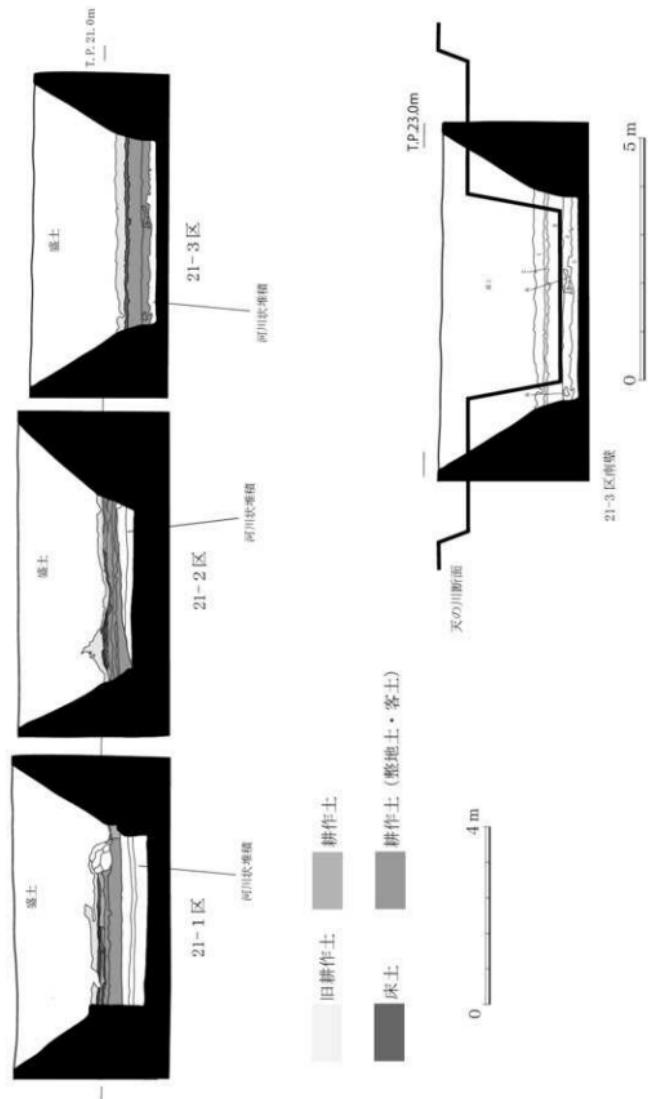
稻株痕は東西および南北3mほどの範囲で広がるが、その範囲の北端で長径50cm、短径30cmの穴1基を検出した。深さは5cmほどで、少量の炭化物を含む灰色(7.5Y6/1)砂シルトが堆積していた。

第2面では遺構は検出されなかった。

土層 南壁および東壁で調査区の土層状況を確認し、記録を作成した。南壁では、現況地盤下に厚さ約1.8~2.0mの盛土があり、その下に旧耕作土(1層)と床土(2・3層)、そして主として30cmほどの厚さの耕作土(4・5・6・7層、12・13・14・15層)となる。その4~7層の耕作土のうち、鉄分の沈着が顕著な4層と7層、そして酸化が顕著な6層は田地である。5層は小礫を含むが土質は6層に近似していて、同様の田地とみられる。ともに河川状堆積層上に田地を形成する客土である。

7層の下には極細粒砂を含む灰色砂質土(8層)が堆積し、さらに砂を含む灰色砂質土(10層)と砂や小礫を多包する灰色砂質土(11層)が続く。これらは河川状堆積層であり、当初は基盤層だと考えたが11層から60点の土器をはじめ、須恵質土器1点、黒色土器3点、瓦器10点、瓦質土器1点が出土したことから、耕作土を埋めた洪水堆積層である可能性も生じる。しかしながら、耕作時に下位の河川状堆積層に遺物が混入した可能性もある。

東壁の堆積土層は南壁とほぼ同じであるが、7層と8層の間に19層が認められる。



第16図 3調査区の土層と天の川との対応

出土遺物 21-2区では、第1面～第2面間（6層）から土器3点と須恵器1点が出土した。そのうち1点の土器は羽釜の鍔とみられ、15世紀代に比定できる。

21-2区の出土遺物で重要な点は、上記したように基盤層と考えられる11層から遺物が出土したこと、そして土器の小皿（以下土師器皿と呼ぶ）や瓦器、瓦質土器が含まれることである。そのうち土師器皿2点、瓦器碗4点を図示しているが、これらから15世紀中葉を下限とする時期が求められる。またいざれも小破片のため詳細は不明であるが、8層からも土器3点が出土した。こうしたことから既述したように、ひとつには河川状堆積層の下にさらに耕作土が存在する可能性がある。

（3）21-3区（第14・15図）

検出遺構 21-3区は3ヶ所の調査区のうちの最も北に位置する。第1面の平均標高はT.P.20.381m、第2面はT.P.20.161mを測り、第1面は3層上面、第2面は4層上面に当たる。この21-3区では攢乱が著しく、調査区の北寄り3分の2ほどが消失していた。そのためもあり、第1面、第2面ともに遺構は検出されなかった。なお第1面で直径4cmほどの丸木杭の痕跡を2ヶ所で認めたが、打設された層は不明である。

土層 南壁および東壁で調査区の土層状況を確認し、記録を作成した。南壁では、現況地盤下は厚さ約2.0mの盛土、そして旧耕作土（1層）と床土（2層）となり、さらに下に青灰色粘土（3層）とオリーブ灰色粘土（4層）を基調とする耕作土が約50cm続き、そして河川状堆積の灰色砂質土（5層）となる。3層、4層ともに鉄分の沈着が顕著で、田地とみられる。また4層は河川状堆積層上を耕作地とするための客土・整地土であったとみられる。

極細粒砂を含む灰色砂質土である5層からは21-2区の11層と同様に、土器16点、須恵器1点、須恵質土器1点、黒色土器2点、瓦器3点、瓦質土器1点などの多くの土器類が出土した。

東壁については南壁の状況と同じであるが、南端より4.2m以北は攢乱され、堆積土が消失していた。
出土遺物 21-3区では、第1面上面（3層上面）から瓦器1点が出土したが、小破片のため詳細を得ない。21-2区の状況からすれば、下層からの混入とみられる。さらに3層からも土器破片1点が出土したが小破片であり、時期比定などはできない。

留意すべきは、21-3区でも基盤層とみていた5層からまとまった点数の土器類が出土し、しかもその中の瓦質土器から15世紀が下限になるとみられる点である。21-2区と等しい状況である。

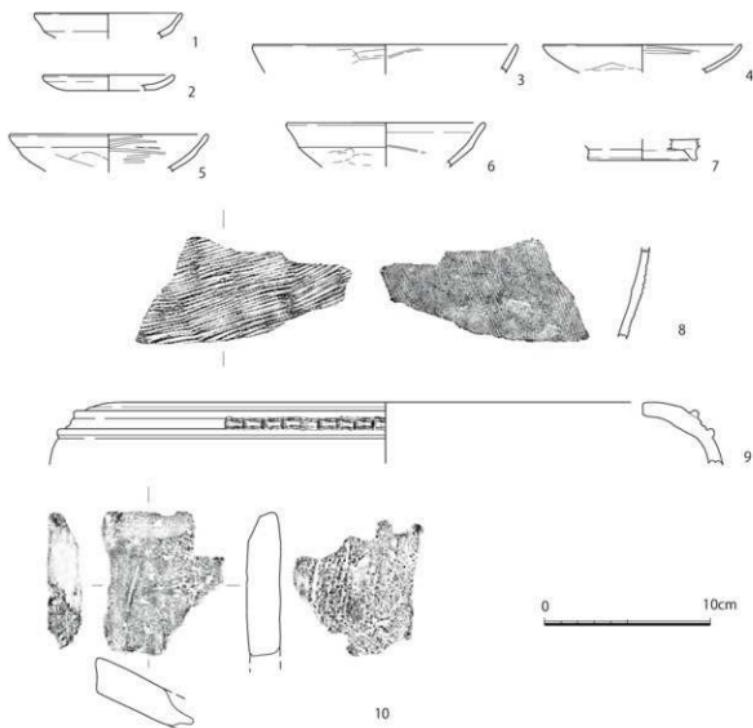
（4）出土遺物

調査成果の概要で示したように、このたびの発掘調査では140点、994gの遺物が出土した。しかし大半が小破片、あるいは遺存状態が悪く、器形や時期の特定ができない。そのため図示した遺物は14点に過ぎず、しかも5点は断面と表裏拓影の表示に留まった。

図示した遺物は円筒埴輪（18-4）を除いていずれも出土層が明らかであるが、17-1～7は21-2区の11層、8・9は21-3区5層からの出土であり、河川状堆積層に含まれていたことになる。したがって検出した耕作土の時期を比定する材料を欠くとともに、これらの遺物が上層の耕作土からの混入でないとすれば、基盤層と考えた河川状堆積層は洪水によって15世紀に形成された可能性が高まる。これが第1の捉え方であり、そうであるなら調査地点周辺の環境変化と耕作地形成に関する重要な視点となる。第2は、出土点数が多いとはいえ、耕作土から河川状堆積層への混入とみる捉え方である。この点については次項で検討する。

また第18図のV様式系甕と円筒埴輪の破片は、耕作土の検討に直接関わらないが、調査地周辺の歴史的動向を蓄積するための資料となる。

17-1～7は21-2区11層出土の土器類。17-1は土師器皿。口径9.0cm、現高1.6cm、口／高比



第17図 出土遺物(1)

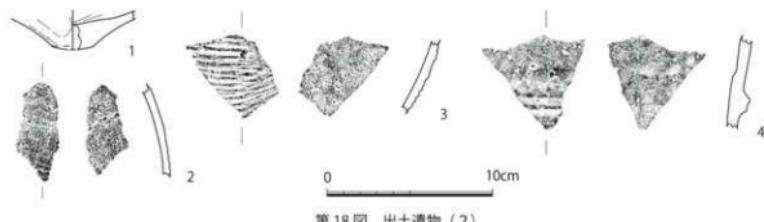
17.8以上。現状で内面にはハケ調整はみられない。17-2も土師器皿である。口径8.0cm、器高1.0cm、口／高比12.5。この土師器皿も内面にハケ調整がみられない。17-1・2ともに15世紀前半～中葉に位置付けられる。

17-3は黒色土器A類の椀。口径16.0cm、現高1.7cm。11世紀代に比定できる。

17-4～7は瓦器の椀。17-4は口径12.0cm、現高1.7cmで胴下部以下を欠失する。口／高比は14.2以上となる。14世紀前半あるいは13世紀後葉に遡るとみられる。17-5は口径12.0cm、現高2.3cm、口／高比は19.2以上。口縁部下にユビナデ調整を施し、口縁部は僅かに外反する。14世紀後半。17-6も胴下部以下を欠損する。口径12.0cm、現高2.7cm、口／高比22.5以上。口縁部下のユビナデ調整により口縁部は外反する。14世紀中葉。17-7は高台の残る底部破片である。高台は高さのある断面三角形を呈している。13世紀前半と考える。

17-8は須恵質土器甕の胴部破片。17-9は瓦質土器の火鉢。強く内傾し、幅のある口縁部を形作っている。15世紀代とみられる。

17-10は瓦質の平瓦広端部の破片。全体に摩滅していて凹面の調整は不明であるが、広端部に面取り



第18図 出土遺物(2)

がなされている。凸面には縄タタキの痕跡が残る。側辺には縦方向に平行する糸切痕がみられる。中世前葉に比定できると考える。

表7 遺物観察

図番 番号	遺物 番号	出土位置	種別	器種	法量	形状ほか	調整	胎土	図版番 号	実測 番号
17 1	2区南壁 11層	上器	皿	(口)B9.0 (高)b1.6	胴部から口縁部にかけて外反	(外)口縁部ユビナデ、胴部ユビオサエ・ユビナデ (内)劣化のため不明	長石・チャート(灰)	6	5	
17 2	2区南壁 11層	上器	皿	(口)B8.0 (高)b1.0	口縁部にかけて直線的に外傾	(外)口縁部・胴部ユビナデ (内)口縁部・胴部ユビナデ	長石・チャート(灰)	6	7	
17 3	2区南壁 11層 (B類)	黑色土器	椀	(口)B16.0 (高)b1.7	口縁部にかけて直線的に外傾	(外)口縁部下(ハラ)ナデ (内)ミガキ	長石	6,10	4	
17 4	2区南壁 11層	瓦器	椀	(口)B12.0 (高)b1.7	胴部から口縁部にかけて僅かに内湾	(外)口縁部ユビナデ、胴部ヘラナデ(内)ミガキ	長石・チャート(灰)* 石英粒	6,10	2	
17 5	2区南壁 11層	瓦器	椀	(口)B12.0 (高)b2.3	胴部から口縁部にかけて僅かに外反	(外)口縁部ユビナデ、胴部ユビオサエ・ユビナデ (内)ミガキ	長石・チャート(灰)	6,10	3	
17 6	2区南壁 11層	瓦器	椀	(口)B12.0 (高)b2.7	胴部から口縁部にかけて僅かに外反	(外)口縁部ユビナデ、胴部ユビオサエ・ユビナデ (内)ミガキ	長石・チャート(灰)	6,10	1	
17 7	2区南壁 11層	瓦器	椀	(底)B6.6 (高)b1.3	高台部断面高さのある三角形	(外)高台部ユビナデ (内)ユビナデ?	長石・チャート(灰)* 石英粒	6,10	6	
17 8	3区南壁 5層	須恵質土器	甕	—	内湾気味に立上る	(外)胴部平行タタキ (内)ヘラナデ(擦過痕)	長石・チャート(灰)* 石英粒	8,11	12	
17 9	3区南壁 5層	瓦質土器	火鉢	(口)B32.8 (高)b3.7	口縁部強く内傾、2条の突唇間に方程繋の印刻	(外)ヘラナデ・ヘラミガキ(内)ユビオサエ・ヘラナデ(擦過痕)	長石・雲母・チャート(灰)* クサリ隕	8,11	14	
17 10	1区南壁 8層	瓦	平瓦	—	側辺に縱軸に平行する糸切痕	(内)ヘラナデ (凸)縄タタキ	長石・チャート(灰)* 石英粒	11	13	
18 1	3区南壁 5層・5 層下	V様式 系甕	—	底部僅かに突起	(外)ユビナデ (内)ユビナデ	長石・チャート(灰)* 石英粒・クサリ隕	11	9		
18 2	3区南壁 5層・5 層下	V様式 系甕	—	胴部緩やかに内湾	(外)(ヨコハケ・)タタキ (内)ヘラナデ	長石・チャート(灰)* 石英粒	11	10		
18 3	2区南壁 11層	V様式 系甕	—	胴部直線的に外傾	(外)タタキ(内)ユビナデ	長石・チャート(灰)* 石英粒	11	8		
18 4	調査地点 一括	埴輪	円筒	—	突唇断面低いM字形	(外)体部ヨコ(ヘラ)ナデ (内)ユビオサエ・ユビナデ	長石・チャート(灰)* 石英粒・クサリ隕	11	11	

注) 法量のBは復元値。bは現存値

18-1～3はV様式系甕、18-4は円筒埴輪の破片である。円筒埴輪の突帯断面は、低いM字形を呈している。器面調整は、外面は横位ユビナデ・ヘラナデ、内面はユビオサエ・ユビナデによる。

(5) 調査地点周辺の耕作地形成

各調査区で細かく堆積土を分層し、耕作土の形成を跡付ける作業を行った。それにより耕作過程を幾分把握することができたが、しかしながら出土遺物が少ないので、耕作土の時期比定ができず、精確な時間軸に沿った変遷を示すことはできない。

他方、基盤層と考えていた河川状堆積層から出土した複数点の遺物本来の帰属元次第では、河川状堆積層の位置付けおよび耕作開始の時期に対する認識に違いを生じる。そこで、河川状堆積が基盤層であるか、それとも下層の耕作土を覆った洪水堆積層であるのかについて検討する。

天の川と耕作土との関係 河川状堆積の位置付けに関しては、現地調査時に確認できれば解決が図れたとはいへ、調査時に現況地盤から3m近く掘削していること、河川脇であることから、掘削深度をさらに下げることはできない状況であった。したがって用水路である天の川と調査で判明した耕作土との関係から、耕作土下の河川状堆積層の位置付けを行う。

21-3区の南で作成した天の川の現状断面状況を各調査区南壁の土層図に投影する(第16図)と、現状の天の川上縁の高さは府営住宅造成時の盛土により形成されたもので、河底と造成前の旧耕作土上縁との距離は、最も残りがよい2区で約1mを測る。この深度は府営住宅地から離れた地域での状況とほぼ等しいことから、少なくとも一定範囲は耕作面から1mほどの深さが保たれていたと推定できる。

各調査区で確認できた最も下位にある耕作土の上縁から1m下がると、21-1区では21層、21-3区では5層に該当し、それらの層はさらに下方に続いている。1m下の状況が確認できなかった21-2区も含め、各調査区とも河川状堆積を掘り込んで用水路として天の川の整備がなされたが、河底は河川状堆積内に収まっていたとみられるのである。

土壤的に不安定な河川状堆積層内にあえて底面を設定していることから、地形を背景とした耕作面との比高差が必要基準であったと推量される。そして河川状堆積層を実際に掘削して天の川を付けたのか、それとも天の川の状況に合わせて周辺の耕作地化を進めたのか、という水路整備の在り方については後者に妥当性があるとみる。

調査地点の河川状堆積の位置付け 21-2区11層から11世紀から15世紀中葉の土器類、21-3区でも5層から土器類が出土し、そのうちの瓦質土器火鉢は15世紀代に位置付く。河川状堆積層からこうした遺物が出土したことは事実であるが、そのことから河川状堆積層の下に耕作層が存在し、それがいつたん洪水により埋没したのち、用水路の復元とともに耕作地も復旧されたと考えるのは難しい。

出土点数の多さに関しては、周辺での発掘調査を積み重ね耕作土と河川状堆積層との関係をさらに詳細にする必要があるが、現時点では上方の耕作土形成時の混入だと解して、調査地点を含めた天の川沿岸での耕地開発を15世紀代と捉えておく。

表8 天の川と調査区

調査区	河底(T.P. m)	層質	最深耕作面	標高(T.P. m)	推定天の川底深度
21-1	20.56	河川堆積層上面	15層上面	20.8	19.8 (21層下0.1 m)
21-2	20.40	河川堆積層中	7層上面	20.7	19.7 (11層下0.5 m)
21-3	20.12	河川堆積層上	4層上面	20.4	19.4 (5層下0.4 m)

注) 天の川断面と調査区土層との対応は、21-3区は調査レベル、21-1・2区は現況地盤で行った

第4章 発掘調査の総括—久米田池灌漑域の耕作地開発—

第1節 大町遺跡における耕作地形成

(1) 耕作地の状況

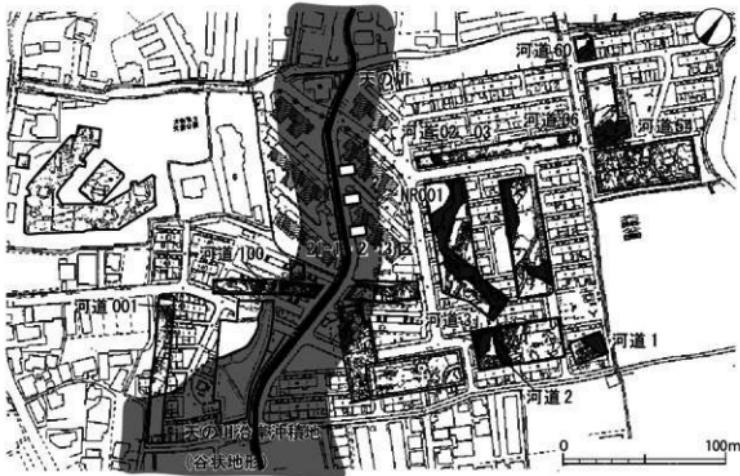
令和3年度の発掘調査により、天の川の両岸に広がる沖積地で形成された耕作地について、これまで以上に具体的な状況を捉えることができた。しかも沖積地上の耕作地を確認した既往の調査地点はいずれも天の川南西岸に位置していたのに対して、このたびの調査地点は北東岸にあたり、天の川両岸における耕作地の比較検討も可能となった。

土層から窺うことができる耕作地の形成状況は、3調査区それぞれで多少の相違はみられるが、水田を主体とする耕土が複数重なっている、その中には一時に畠作を行った可能性のある土質が認められるものの積極的にそれを示す根拠を欠く、そして耕作地の形成は13世紀代に遡ることも考えられるが状況的には15世紀代に始まる、などであった。

繰り返しになるが、現行の天の川は、久米田池から取水する灌漑用水路である。幅20～30mにわたる水路脇の沖積地は、洪水被害を受けやすい自然条件の悪さから低位段丘面に比べて耕作地としての利用が遅れたとみられるが、まずは大町遺跡における耕作地形成の実情をこれまでの発掘調査の成果に基づいて再整理する。

21-1・2・3区と同じく、天の川沿いの沖積地で耕作状況が確認された調査区には10-3区、19-1区、19-2区がある。

10-3区では調査区の北東端近くで基盤層が天の川方向に約1.5m下降し、その上面に厚さ0.3mほどの灰白色粘土、黄灰色粘質土からなる水田耕作土が認められた。上面の標高はおよそT.P.23.2～



第19図 21-1～3区と天の川周辺地形

23.1 mである。耕作土内から時期不明の土器とともに黒色土器、瓦器、灰釉陶器の破片それぞれ1点が出土した。灰釉陶器を13世紀に比定でき、耕作地もその頃に形成されたとみられる。

19-1区では調査区の南東端から25m間が天の川の沖積地に当たり、「谷状地形」と仮称した。その基盤となる河川状堆積層の上に厚さ0.1~0.3mほどを測る灰色系砂シルトの水田耕作土が検出された。その上面の標高はおよそT.P.22.7mである。全体に酸化している。耕作土内からは黒色土器、瓦質土器、土器・土師質土器、陶器、青磁などが出土した。瓦質土器の羽釜を指標にすれば耕作地の形成は14世紀後葉となるが、瓦器に視点をあてれば12世紀代まで上がることも考えられる。

19-2区でも低位段丘面から1.0m下がった「谷状地形」内で、基盤となる河川状堆積層の上に厚さ0.3mほどの黄橙色・黄褐色の粘土・砂質土からなる水田耕作土が認められ、上面で耕作痕が検出された。標高はT.P.21.3mほどである。耕作土からは瓦器・土器・土師質土器・須恵器・須恵質土器・陶器などが出土したが、瓦質や土師質の羽釜、土釜、瓦質土器は認められなかった。耕作地の形成時期については明確にはならない。

大町遺跡内では、天の川周辺の低位段丘面上にも耕作地は広がっている。耕作土が確認された調査区としては10-1区があり、既述した10-3区や19-1区でも低位段丘面上で検出している。

10-1区では現条里地割に沿った上面幅2.0m、下面幅3.0mの畦と耕作土が検出された。耕作土は基盤層上に広がる水田耕作土と、その上に堆積した洪水層の上面に広がる畠作耕作土に分かれる。前者は粘土・粘シルト・粘質土が主体だが、後者は酸化傾向の強い砂質土・砂シルトが主体の土質で、土層観察から畝間の痕跡が確認できたことから畠地と判断した。出土遺物から、水田耕作は13世紀前半、

表9 大町遺跡における耕作地形成の状況

地形	調査区	12世紀	13世紀	14世紀	15世紀	備考
低位段丘面	10-1		田地	畠地	田地	
	10-3		(田地)			
	19-1中段面			畦・田地		
沖積地	10-3		田地			
	19-1			田地		
	19-2					田地時期不詳
	21-1				田地	
	21-2				田地	
	21-3				田地	

畠作はその後から14世紀にかけて行われたとみられ、中世後半期には畠地は再び水田に戻っている。なお最初の水田形成は、12世紀後半まで遡る可能性もある。

10-3区では東の一部分を除いて低位段丘面に該当しているが、この部分では府営住宅造成時の盛土下は基盤層であり、耕作土自体は残っていないかった。ただ基盤層上面で現条里に平行する耕作痕および水路とみられる3条の溝が認められ、出土遺物から3条の溝は13世紀代の形成と考えられた。

19-1区では北西の低位段丘面から0.5mほど下がった、沖積地との間の「中段面」において、畦と水田耕作土を検出した。現条里に沿った畦は基盤層を切り込んで基礎を整え、築土を行っている。その内部からは推定個体90点以上の瓦質・土師質羽釜や土釜などが出土した。これらの遺物から畦の構築は14世紀後葉に比定でき、耕作土の形成も同時期とみられる。なお低位段丘面にあたる「上段面」では、盛土に統いて府営住宅建設前の旧耕作土と床土が認められたが、その直下は基盤層であり、削平のために近世以前の耕作土は遺存していなかった。

表10 大町遺跡の中世遺構

調査区	12世紀	13世紀			14世紀			15世紀	
		後葉	前葉	中葉	後葉	前葉	中葉	後葉	前葉
06- 2			木組井戸 [†]	土器溜り		石組井戸 [†]	廃棄土坑		
06- 3						石組井戸 [†]			
07- 1						石組井戸 [†]	石列群 土坑(墓) 溝		
19- 1								石組井戸 [†]	

大町遺跡における耕作地の形成状況を再整理すると、天の川沿いの沖積地とその外方に広がる低位段丘面では耕作地の形成に時期差のあることがわかる。低位段丘面上では13世紀代には水田耕作地が形成されていて、さらに12世紀後半まで遡る可能性があった。これに対して沖積地では耕作地の形成は遅れ、14世紀後葉から15世紀にかけて進捗する。ただし、10- 3区では出土遺物に基づく限り13世紀、19- 1区でも出土遺物の捉え方によっては12世紀まで遡る可能性もある。これに従えば、沖積地における耕作地形成は低位段丘面と同時期に進められた地点と後出した地点があったことになるが、水利など体系的整備を必要とする水田開発が散在的に進んだとみるのも難しい。

(2) 中世遺構の状況

大町遺跡における耕作地の形成は、早く見積もれば12世紀後葉、全体的な様相からすれば13世紀代になって低位段丘面上から進められ、1~2世紀遅れて天の川縁辺の沖積地にも広がるという状況を確認した。

この時期の遺跡内の全体的な動向を明示することは難しいので、調査区ごとに耕作関連を除く中世遺構を表10にまとめる。

この表から、中世の遺構は天の川東域の06- 2区・06- 3区・07- 1区の近接する3調査区で集中的に認められる、14世紀中葉を廃絶時期とする遺構が大半を占める、そして最も廃絶時期が遡るのは06- 2区の木組井戸の13世紀中葉である、という点を読み取ることができる。

こうした遺構が集中的に広がる範囲が生産域であるのか、あるいは生活空間なのか判断する材料に乏しいものの、07- 1区で検出された石列群が建物などに伴う区画または基礎と関連するとの見方もあり、さらに表10で示した中世遺構の分布と耕作地の広がりが、19- 1区を除いて重複しない点から、生活空間の一部に当たり、調査区外に建物が存在していることは予測される。さらに06- 2区で常滑窯や青磁、07- 1区で青磁などが出土していて、周辺の生産域とは異なる様相を示していることもその予測を裏付ける。

なお07- 1区で出土した「大日如来寺」銘のある軒丸瓦は、池尻に設けられたという小堂との関連がひとつには考えられるが、「大日如来」が「両界曼荼羅図」中の大日如来を指すならば久米田寺とつながる。しかも大町遺跡からは久米田寺と同文の唐草文軒平瓦も出土していて、両者の結び付きをさらに示している。

14世紀中葉に廃絶する中世遺構群を13世紀末~14世紀前葉、13世紀中葉廃絶の木組井戸は13世紀前葉~中葉に形成されたと想定して大過ないとすれば、低位段丘面の耕作地形成と併行する生活空間とみることができる。

第2節 久米田池の灌漑域

(1) 久米田池の灌漑域内遺跡

行基により築造、あるいは拡張されたといわれる久米田池から取水する用水路のひとつが天の川である。その天の川が継続する大町遺跡では、出土遺物に従えば、低位段丘面では13世紀、天の川縁辺の冲積地では主に14世紀後葉～15世紀に水田開発が進められた状況を確認した。とすれば天平10(738)年の竣工から400～500年の間、水利の恩恵を受けていなかったとの見方もあり得る。

中世の久米田池と水利に関する史料は乏しくその実態は明らかにならないが、近世に入ると「久米田池付近用水絵図」(寛永15(1638)年)や「牛滝川・久米田池図」(貞享3(1686)年)、「久米田池郷・田治米村水利図」(宝暦11(1761)年)と呼ばれる絵図により水利関係を窺うことができる。

「久米田池付近用水絵図」では、久米田池への取水路として八田川(春木川)からのルートと牛滝川からのルートが描かれ、同時に久米田池からの配水口が3ヶ所表されている。

本来、久米田池への取水は八田川からなされたが、江戸時代中期以降は牛滝川に切り替えられた。絵図はその過度的状況を表しているが、3ヶ所の樋門が描かれているのは牛滝川から取水するのに必要であった田治米村との調整がこの時期に整った、あるいは進展中であったことを暗示している。

この「久米田池付近用水絵図」の裏面には「八木郷之内 小松里村 与次兵衛 吉井 仁右衛門」の署名があり、小松里村と吉井村が代表として水利に関わっていたことがわかる。

さらに「久米田池郷・田治米村水利図」では樋門別に配水される村が示されている。そこでそれを手掛かりとして該当する遺跡を重ね合わせ、灌漑域の様相を遺跡を通して探る。

表11 久米田池樋門別灌漑域の遺跡

種	村	遺跡	備考
一番樋	池尻	大町遺跡、田鶴羽遺跡、池尻町遺跡	大町遺跡、田鶴羽遺跡の大部分は池尻内
	大町	大町遺跡、田鶴羽遺跡	
	下池田	下池田遺跡	
	箕上路	箕上路遺跡、大飼堂廃寺	
	小松里	小松里廃寺	
	荒木	荒の池遺跡、荒木上廃跡	
二番樋	加守	兵主廃寺	
	大路	西大路遺跡、大路城跡	西大路遺跡は金池からの取水の可能性
	中井	夜疑廃寺	
	吉井	吉井遺跡、吉井一ノ坪遺跡、磯之上遺跡、磯之上十ノ坪遺跡、吉井上品寺跡	
三番樋	春木	春木四ノ坪遺跡、春木宮ノ上遺跡、春木天の川遺跡、春木庵寺	
	田治米	田治米廃寺、(山ノ内遺跡、山北道跡、田治米宮内遺跡)	灌漑域は牛滝川西域であり、東域に存在する()内の遺跡は本来該当しない

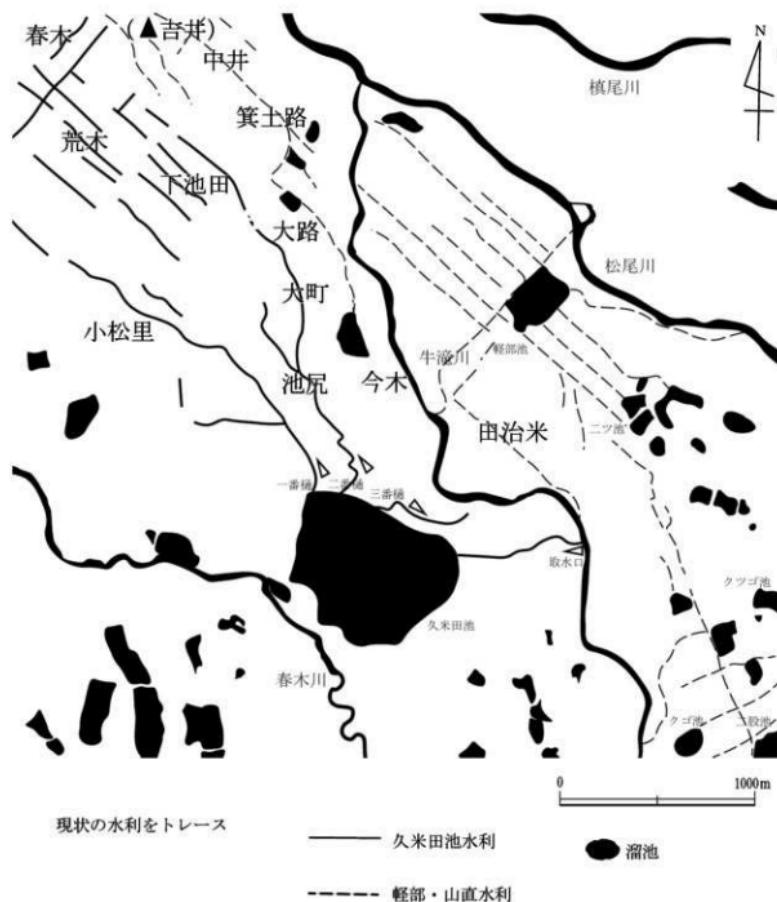
(2) 灌漑域内遺跡の様相

久米田池により灌漑される範囲は12村を数える。各村には2、3ヶ所程度の遺跡が分布していることから、その発掘成果をもとに灌漑域の耕作地開発の動向を捉える。

池尻 池尻では大町遺跡、田鶴羽遺跡、池尻町遺跡が該当する。このうち大町遺跡と田鶴羽遺跡の一部は大町にも広がるが、大半は池尻内に位置するとみられる。

大町遺跡 大町遺跡の様相に関しては前節でまとめたとおりであるが、天の川を挟んで西域は一番樋、東域は二番樋の灌漑域に分かれるとみられる。

田鶴羽遺跡 田鶴羽遺跡のうち、府管岸和田大町住宅内で実施した発掘調査の成果については、大町



第20図 久米田池の水利

遺跡に含めて表1で示している。なお、平成元年度に岸和田市教育委員会が実施した集合住宅建設に伴う発掘調査では、数多くの中世の遺構・遺物が発見されているが、詳細は不明である。

池尻町遺跡 遺跡登録上は弥生・古墳時代の散布地となっていて、詳細は不明である。

大町 大町では、大町遺跡と田鶴羽遺跡の一部が該当する。

下池田 下池田では天の川西岸に位置する下池田遺跡が該当する。

下池田遺跡 下池田遺跡では、遺跡内を南北2分する調査範囲それぞれで中世遺構が検出されている。

大阪府教育委員会が3ヶ年度にわたり実施した南の範囲では、13世紀前葉廃絶の井戸、鎌倉時代後期廃絶の素掘り井戸、15世紀前半の溝、室町時代とみられる溝・瓦・瓦器・土師質土器（羽釜・捏鉢・鍋・甕）・瓦質土器（火舎・羽釜・捏鉢・鍋・甕）が出土した落ち込みなどが検出された。

財團法人大阪府文化財センターが発掘調査を行った北の範囲では、方位に斜交する13世紀前半以降の畦2条が検出され、1条は坪境、1条は大町との里境に当たるとみられている。

大阪府教育委員会の発掘調査により発見された13世紀前葉廃絶の井戸は、曲物3段からなる井筒の上に井桁をわたし、その周間に石組を施す。堆積土内からは瓦器椀、土師器皿、白磁椀、土鍤などが出土した。実測図を掲示した瓦器椀は26点、土師器皿12点にのぼる。丁寧な作りと出土遺物の多さから、この井戸は農耕用ではなく、屋地に伴つたものと考えられる。とすれば屋地の形成は13世紀初頭、あるいは12世紀代にまで遡るとみられる。また15世紀以降廃絶の溝は、直線に延びる状況から、報告時には屋地の区画溝とみたが、乏しい量とはいえ水の流れが認められることから用水路の可能性も否定できない。

調査成果に沿えば、下池田遺跡では13世紀前葉以前に屋地の形成、13世紀前半以降に田地の開発があり、そして15世紀前半には改めて屋地が形成されたか、もしくは耕作地が整備されたという推移を追うことができる。

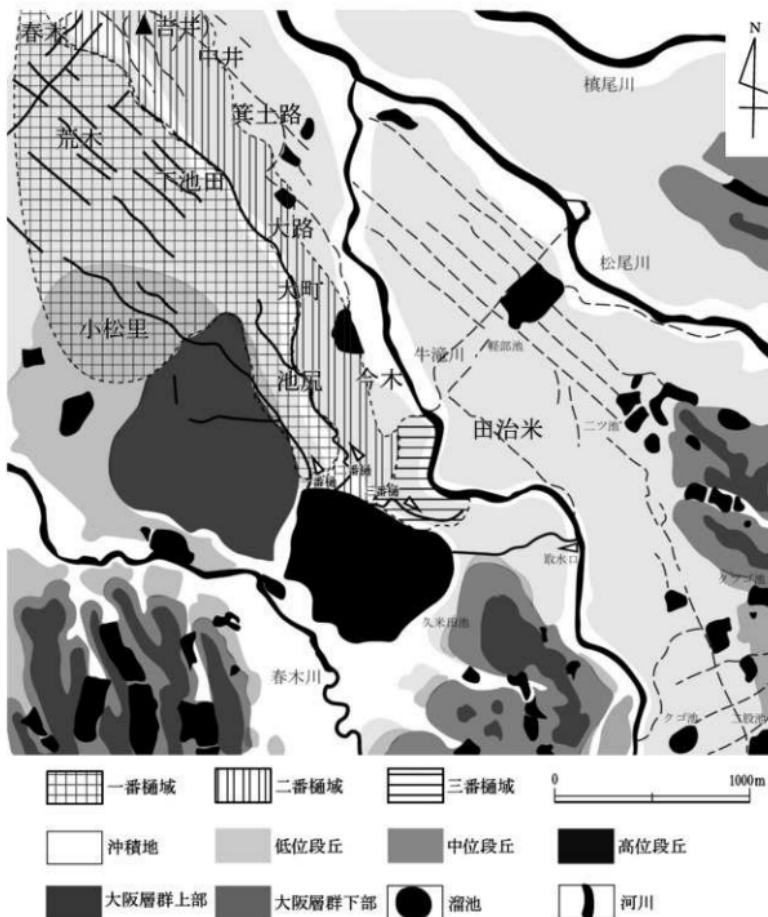
箕土路 箕土路では、比較的面積が広く、天の川が縦断する箕土路遺跡と、その遺跡内の西端近くに位置する犬飼堂廃寺が所在している。犬飼堂廃寺では13世紀以降、15世紀までの間に客土による地盤整備が行われた。また昭和49・50年の岸和田市教育委員会の発掘調査により、平安時代後葉あるいは鎌倉時代初頭に位置付けられるロストル式瓦窯2基が発見された。ただ、瓦の供給先は不明である。

箕土路遺跡 財團法人大阪府埋蔵文化財協会による府道礎之上山直線建設工事に伴う発掘調査に基づいて遺跡の消長をみると、古墳時代中期から平安時代前期までの断絶期を経て、平安時代後期に人の活動が再開する。ただし、その時期の遺構は確認されていない、遺物の出土からの判断である。13世紀以降となると、井戸の存在が認められるようになる。出土した土器類に基づいてその形成をみると、13世紀前葉～中葉・中葉～後葉・14世紀前葉の3時期では湧水面が高い地点に浅い掘方の井戸が分散していく、井筒に曲物を用いたものもある。14世紀中葉にも井戸の掘削が続く。その後、14世紀後葉～14世紀末あるいは15世紀初頭にかけて整地が行われ、「集落が拡大していく傾向がうかがわれる」と報告書に記されているように井戸の分布は広がり、石組みされたものも現れる。また埋甕も検出されている。15世紀後半から16世紀には調査範囲の北西寄りに水田域が形成され、70mほど離れて現長36m(120尺)を測る直線状の溝が設けられている。1辺が確認されただけであるが、形状や規模から屋地を囲む区画溝であり、残る3辺は調査区外にあると考えられる。また検出された水田は、最大42mを測り、現状は局地的な存在であるが、上部に近世の耕作土が広がっていることから、後世の削平から免れた一部分が残っているにすぎないと見方ができる。

また前述した昭和49・50年の調査により「犬飼堂廃寺」地点で発見されロストル式瓦窯2基、さらに昭和46年の国道建設工事において出土した宋銭（承和昌宝）なども遺跡の特色を表す。

このように箕土路遺跡では14世紀後葉あるいは15世紀初頭になって、13世紀前葉以来井戸地点として利用していた河川状堆積の範囲に整地を行い、活動範囲を拡大した。さらに15世紀後半には二分された空間に、溝で囲った屋地と水田がそれぞれ設けられたという動向が認められる。

こうした箕土路遺跡の土地利用に関して、第1には、15世紀後半以降の水田が河川状堆積層を整地した上に形成されている点に留意される。河川状堆積層と分離が充分でない段階では、田地として利用できていなかったことを示唆している。



第21図 久米田池の灌漑域

第2は、水田と屋地と関係である。水田規模が現況の大きさ程度であるならば、屋地周辺に取り込まれた耕作域との見方もできる。しかし、上述したように後世の削平を受けた、あるいは調査区北東および調査区外に広がっているなら、15世紀に河川状堆積である基盤層の改変を広く行い、一帯を耕作地化したと捉えることができる点である。

第3は、13世紀前葉から14世紀中葉までの井戸からは、瓦器碗、土師器皿、土師質土器釜・甕、瓦質土器甕・釜などの土器類のほか青磁や白磁、常滑系甕などが出土し、さらに硯や砥石、銅錢、瓦な

どが出土した井戸もある。こうした状況から、井戸は農耕用ではなく生活域に関係したもので、さらに青磁や白磁、硯、瓦の存在からは、一般農民ではなく有力農民層あるいは寺院関係者の生活空間であった可能性が考えられる点である。このことは、区画溝の1辺が現長36mを測り、今木遺跡や西大路遺跡で検出された居館の1辺21mより1.7倍長いことからも確度は高いといえる。

小松里 小松里では小松里廃寺が該当する。ただ飛鳥時代の瓦や奈良時代の大型鶴尾破片などが見つかっているものの、寺院の実態に関しては詳細を得ない。

荒木 荒木では、栄の池遺跡と中世の土豪であった荒木氏の居館跡と伝える荒木土塁跡が該当する。そのうち荒木土塁跡については詳細不明である。

栄の池遺跡 国道16号の建設に伴う発掘調査では、中世の様相は明らかにはならなかったが、平安時代前半期の掘立柱建物15棟のほか井戸、黒色土器や土師器小皿が出土した円形落込みなどが検出された。掘立柱建物は「3～4棟で1群を構成する」が「各群はさほど時期差はない」とされている。また、建物群に近接して井戸が設けられている。

こうした平安時代前半期の集落状況に対して、耕作地開発については明らかではない。遺跡範囲には春木川氾濫原の不安定な地盤部分もあり、周辺地域より耕作地化が遅れた可能性はある。

加守 加守では兵主廃寺が該当する。『延喜式』に記載された式内社の兵主神社とともにある神宮寺的な存在であったともいわれている。境内からは平安時代～鎌倉時代および鎌倉時代～室町時代の瓦が出土しているほか、これまでの発掘調査によって整地層などが確認されているが、寺院の実態解明には至っていない。

大路 大路のうち、西大路に西大路遺跡が位置している。ただし牛滝川より水を引く金池からの用水路が遺跡の北端を通過していることから、久米田池の灌漑域に該当するかは検討を要する。

西大路遺跡 箕土路遺跡と同じく古墳時代中期以降、平安時代前期まで断絶期にあり、遺構・遺物の検出はほぼない。その後、平安時代後期になると条里地割に沿った掘立柱建物5棟が築かれ、多数の小穴も掘削されている。

さらに13世紀中葉になると、平安時代後期の建物群から離れた軟弱地盤を整地して、主屋と副屋および井戸を溝で囲んだ居館が設けられる。居館の内幅は約21m(70尺)で、今木遺跡の居館跡と等しい。13世紀後葉になると区画溝は掘り変えられ、主屋は継続するが副屋は消滅する。14世紀前葉には井戸と土坑が存在するものの建物や区画溝は認められない。ところが14世紀中葉に新たな区画溝が掘り直される。この時期に比定できる建物は確認できないが、調査区外に位置している可能性はある。このように西大路遺跡では13世紀中葉から14世紀中葉にかけて領主層、あるいは有力農民の居館が設けられ、周辺に田地を主とする耕作地が広がっていたとみられる。さらに、居館に関わる遺構を切込んだ耕作痕が検出され、14世紀中葉以降に廃絶した居館の跡地に田畠が拡大したことを示している。また平安時代後期の建物群の存在からは、耕作地開発がその時期まで遡ると推定することも可能である。

中井 中井では夜疑廃寺が該当する。平安時代後期の創建ともいわれているが実態は不詳である。

吉井 吉井では吉井遺跡をはじめ、吉井一ノ坪遺跡、礎之上遺跡、礎之上十ノ坪遺跡が該当し、さらに吉井上品寺跡も位置している。このうち吉井遺跡が規模において域内では最大である。吉井一ノ坪遺跡からは平安時代中期の墨書き土器をはじめ土師器小皿、須恵器婧壺などが出土しているが、中世の状況に関しては明らかではない。吉井上品寺跡は平安時代後期の創建とみられるが、詳細は不明である。また礎之上遺跡では弥生時代から中世までの遺物が出土しているが、盛行期は古墳時代前期にあり、中世の様相は不透明である。

吉井遺跡 これまでに行われた主な発掘調査として、平成3年の財团法人大阪府埋蔵文化財協会によ

る府営住宅建設に伴う調査、平成7年の岸和田市教育委員会による都市計画道路建設に伴う調査、そして平成11～13・15年に大阪府教育委員会が実施した府営住宅建設に伴う調査がある。

平成3年の調査では平安時代中期の掘立柱建物1棟と土坑、後期の井戸と土坑、そして時期不詳の掘立柱建物1棟と井戸などが見つかり、奈良時代、奈良～平安時代、13世紀、13～14世紀、14～15世紀それぞれの土器類を含む耕作土が検出された。

平成7年の調査では15世紀前半の畦2条と、同じく15世紀に比定される土坑3基などが発見された。天の川の蛇行や洪水が定期を迎えた15世紀に「旧河道の堆積土上面の微地形を整地し、耕地化」がなされたとみられている。

平成11～13・15年の調査では、天の川により形成された谷状地形が埋没した上に設けられた12世紀代の掘立柱建物や柵などが見つかった。また、周囲の水田開発は中世末だとされている。

調査成果に基づいた当該地の土地利用の時期については調査担当者間で差異がみられるが、これは遺跡内でも地点によって耕作地開発に時間差があることに起因する。12世紀代の掘立柱建物は天の川西方の段丘上に位置し、河川の影響が比較的少ない地形が選ばれている。一方、15世紀の畦が見つかった地点は天の川東岸の沖積地に当たる。

この吉井遺跡でも、低位段丘面上の水田開発は13～14世紀には進んでいて、12世紀まで遡る可能性は高い。一方、旧河川沿いの沖積地は、15世紀になり開発が行われた。

磯之上十ノ坪遺跡 磯之上十ノ坪遺跡は大津川と春木川の間の段丘上に位置する。13世紀代に廃絶したとみられる掘立柱建物6棟と柱列が3ヶ所で検出されている。建物には、現状規模4面・2間に測るものもあるが、概して規模は小さい。さらに11世紀末から12世紀前半に廃絶したと考えられる素掘りの井戸2基がある。1基の井戸からは瓦器椀・土器椀・土師器皿・真蛸壺・須恵器壺など、他の井戸からは瓦器椀・土師器皿・土器壺・白磁椀・土鍤・瓦などが出土していて、生活空間が近接していると推測できる。またいずれの掘立柱建物も柱穴は小規模で、並びも不規則であることから、簡易な倉庫あるいは作業小屋であったとみられる。

基盤層の上には12世紀から14世紀までの遺物を含む中世包含層が堆積している。層内には瓦器椀・皿・土器質皿・土器質土器壺などの日常雑器類が含まれていて、居住空間からの出土とみられる。

このように、当遺跡では12世紀前半から13世紀、あるいは14世紀にかけて、漁撈も兼業した集落範囲であったと考えられるが、中世包含層から青磁や白磁も出土している点には留意を要する。

春木 春木では春木四ノ坪遺跡、春木宮ノ上遺跡、春木天の川遺跡、春木庵寺が該当する。このうち天の川沿岸に広がる春木天の川遺跡では、縄文時代後・晩期の土器をはじめ弥生時代から古墳時代の遺物や瓦器などが出土したが、古代から中世にかけての様相は判然としない。春木四ノ坪遺跡もまた弥生時代から古墳時代にかけての河川跡などが検出されているものの、中世遺構については不明瞭である。春木庵寺は、奈良時代前半に創建され、鎌倉時代まで存続したとされている。奈良時代前期の瓦が出土しているが、寺院に関する遺構は未発見であり、実態は不明である。

春木宮ノ上遺跡 2ヶ所に分かれる調査区のうち第1調査区では第1遺構面で14世紀初頭の大畦群と里道、基盤層上面の第2遺構面で掘立柱建物3棟、柱列3ヶ所、土坑群などが検出された。建物の時期は中世初頭といわれているので、13世紀代とみられる。土坑群は粘土探掘坑の可能性があり、13世紀から14世紀に比定されている。

第II調査区では平安時代前半に、自然の微地形を加工した基壇状遺構および井戸や掘立柱建物が構築された。その後、中世初頭に掘立柱建物1棟が設けられ、また基壇状遺構周辺が大きく削平された。この削平を第I調査区の耕作地開発と関わる状況と捉えれば、14世紀初頭に時期比定することができよ

う。

このように、当遺跡では基壇状遺構を作り「郡衙や寺院に該当する」「公的施設」が平安時代前半、9世紀頃に構築され、13世紀には複数の掘立柱建物と柱列が設けられ、粘土探査も行われた。そして14世紀初頭には一帯の土地変更が行われ、畦や里道の敷設を作った耕作地の整備が進められた。

なお四方150mほどの範囲に分布する13世紀の掘立柱建物については位置付けが難しいが、庇付の2間・5間建物、2間・2間の総柱建物などが存在することから、分散的な集落域を構成していると推定する。

田治米 田治米の主範囲は牛滝川東域にあるが、三番地から灌漑される範囲は牛滝川西域であり、この灌漑域に位置する遺跡は田治米廃寺だけである。田治米廃寺についてはこれまでの周辺部の発掘調査によって7世紀末～8世紀前半の瓦が見つかっているが、寺院自体に関しては詳細不明である。

表12 久米田池灌漑域の遺跡と耕作地開発

時期	12世紀	13世紀			14世紀			15世紀	
		前葉	中葉	後葉	前葉	中葉	後葉	前葉	中葉
大町遺跡・田 鶴羽道路	低位段丘面に 田地							冲積地に田地	
	集落				集落				
下池田道路	田地								
								田地整備ある いな屋地	
	屋地								
箕土路道路								整地(土地拡張)	
									屋地・田地(分 属?)
	集落								
栄の池遺跡	(平安時代前 期の建物群)								
西大路道路	(田地)	(田・畠)						田・畠拡大	
			屋地	屋地	(屋地)	屋地			
	集落								
吉井道路	田地							整地・田地 (河川状堆積 層上)	
	集落								
磯之上十ノ坪 遺跡	集落								
春木宮ノ上遺 跡					田地				
	集落			粘土探査					

注) 上層や遺構から存在を確認できた場合は項目を記入し、状況から存在が予測される場合は網掛けのみとした

(3) 遺跡状況からみた耕作地開発

久米田池の灌漑域内の遺跡における土地利用の状況をみてきた。それについて表12にまとめたが、以下の点を確認しておきたい。

第1は、8世紀前半期とされている行基による久米田池の築堤あるいは改修により灌漑域内では奈良時代、あるいは遅くとも平安時代前半期には水田化が進んだとの予測が可能であるにもかかわらず、吉井遺跡の一部地点を除いてそうした状況が見当たらない点である。集落形成が12世紀以前まで遡る、あるいはその可能性のある遺跡としては下池田遺跡、栄の池遺跡、西大路遺跡、吉井遺跡、磯之上十ノ坪遺跡、春木宮ノ上遺跡がある。このうち耕作地を伴っているとみられるのは西大路遺跡と吉井遺跡であり、栄の池遺跡、磯之上十ノ坪遺跡、春木宮ノ上遺跡では建物が耕作地に関わるかは不明である。

第2は、主として低位段丘面上では13世紀に水田開発が進む点である。その根拠としては、耕作土の存在自体が確認できる場合のほか、包含層内の遺物から推定される場合もある。この時期になっても水田化が明らかでない遺跡は、箕土路遺跡および磯之上十ノ坪遺跡と春木宮ノ上遺跡である。ただし春木宮ノ上遺跡では14世紀には水田開発が進む。

また箕土路遺跡に関しては、15世紀代に田地が開かれた地点は、河川状堆積の不安定層を整地した場所であり、後述する沖積地での土地開発に近いので、地形環境が水田開発を遅らせたと捉えることができる。

さらに、この13世紀代の水田化推進と連動するように、有力農民などの居館とみられる区画溝で囲まれた建物空間が出現する。西大路遺跡でその具体相を見ることができ、大町遺跡や下池田遺跡でも井戸などの遺構や出土遺物からその存在を推測できる。

第3は、沖積地など地形環境の悪い場所における水田開発は、15世紀に進められた点である。この状況は、大町遺跡や吉井遺跡で確認できる。

河川脇の沖積地は洪水の被害を受けやすく、一般的にみても土地開発の優先度は低い。こうした河川脇にまで耕作地化が及んだのは、段丘面における開発に限界が生じていたこと、そして天の川などの幹線水路の整備が進められたことによるとみられる。

さらに、不確実ではあるが、箕土路遺跡では居館に付属する田地を想定できる状況も認められた。それが居館固有の田地でないとしても、管轄する田地に周囲を取り囲まれた宅地の風景が想定される。

第3節 久米田池、久米田寺

(1) 久米田池の変遷並びに久米田寺

神亀2(725)年に行基により始められたと伝えられている久米田池の築造については、その実態に関する異なる評価があるものの、この工事により現在の久米田池に近い規模や形状になった。そしてその後も久米田池では堤の改修が数回実施されている。

主として『岸和田市史』第二巻・第六巻に基づいた「岸和田市史年表」に依りながら、史料にから窺える久米田池などの動向を整理した(表13)。そこから読み取ることは、

第1に、久米田池の堤改修が13世紀後葉、14世紀中葉に行われた

第2に、13世紀後葉および14世紀前葉の久米田寺再興や修理には安東氏が関わっている
という点である。

第1の点に関しては、平成19年の岸和田市教育委員会による久米田池堤北西隅における市道建設に伴う発掘調査の成果によれば、堤は築造当初と推定される最下段、時期不詳の2段目、13世紀から15

表13 久米田池・久米田寺および土地関係

年	久米田池	久米田寺	土地関係
神亀2 725	行基による久米田池築造開始		
天平10 738	久米田池竣工、隆池院建立		
文治3 1187		和泉国司による久米田寺領耕役などの免除	
文治4 1188		九条兼実が久米田寺を九条御堂末寺とする	
正治1 1199		久米田寺御殿への国役などの免除	
元久1 1204		九条兼実が久米田寺ほか九条家領を宣秋門院（九条任子）に譲渡	
建治3 1277		安東蓮聖が東大寺の実玄より久米田寺別当職を買得、久米田寺再興に着手	
弘安3 1280		久米田寺の住僧が堂舎修復の勧進を行う	
弘安5 1282		久米田寺が朝廷の御祈願所となる	
弘安5 1282		西大寺僧叡尊が久米田寺で落成供養の導師つとめる	
正応2 1289	久米田寺住持禪禪が久米田池堤防修築の勧進を行う		
正和5 1316		九条家が久米田寺に日根莊荒野を寄付し、開発を認める	
文保2 1318		安東助泰が山直郷下方の年貢を久米田寺修理に充てる	
正平16 1361	南朝より久米田池堤修築の命下る		
応永19 1412		久米田寺再興の勧進始まる	

世紀までの遺物を含む3段目、そして近世以降の最上段（4段目）に分かれることが確認されている。13世紀後葉の修築が2段目、14世紀中葉の修築が3段目に該当する可能性もあるが、15世紀の遺物を含むことからすれば3段目をその時期に比定し、2段目は13世紀後葉あるいは14世紀中葉いずれかの修築によると考えるのが妥当といえる。

また堤内で石樋管と木樋管2本が検出され、その位置から一番樋に該当するとみられている。木樋管には設置の先後差はあるが大きくは同時期に機能したものである。そのうち後出する樋管の掘方底から11～12世紀の須恵器が出土していることから、2本の木樋管は堤築造当初までは遡らないと考えられる。調査範囲外に当初の樋管があるのか、あるいは奈良時代の築堤時には一番樋にあたる位置に樋管の設置はなかったか、いくつかの可能性はあるが、今後の発掘調査も含め、さらに検討をする。

第2の点であるが、文治4（1188）年に九条御堂末寺となったことで久米田寺が整備されたことは、平安時代後葉から鎌倉時代前期にかけての瓦が出土していることから充分に予測できる。その後の九条家と久米田寺との関係は、正和5（1316）年の九条家による日根莊荒野の開発承認まで史料を欠いているとはいえ、高野山あるいは東大寺を含めてその間もつながりを保っていたとみられる。また間接的にはあるが、久米田寺と九条家との結び付きを示す考古資料として、東大寺鎌倉期重建瓦である安松田瓦（泉佐野市東羽倉崎町所在安松田遺跡出土瓦）が大町遺跡より出土していることもあげられる。

その一方で、九条御堂の末寺となってほぼ90年を経た建治3（1277）年には安東蓮聖による久米田寺再興が行われ、さらにその約40年後に安東助泰が修理費負担を行っている。この背景には、宗教的な結び付きだけではない、土地の領有関係があることを先の年表から推測できる。次にここに視点を当てて検討を進める。

（2）久米田池周辺の土地関係

「岸和田市史年表」をもとに抽出した久米田池周辺の土地領有などに關わる諸事項について、要点を列挙しておく。

- ① 9世紀後葉に山直郷中村で耕地開発が進められた
- ② 12世紀後葉に八木、山直、加守で公領に対して荘園化の圧力がかかった

- ③ 13世紀後葉に山直郷中村が春日社領となる
 - ④ 13世紀後葉に加守郷に荒野が存在し、久米田寺領となる
 - ⑤ 14世紀前葉に土生郷で久米田寺へ田地が寄進された
 - ⑥ 14世紀中葉に山直郷包名が久米田寺へ寄進された
 - ⑦ 14世紀中葉に土生郷内免田が久米田寺へ譲渡された
 - ⑧ 14世紀後葉に加守郷内に久米田寺の茶園が存在していた
 - ⑨ 15世紀後葉に土生郷内の田地が久米田寺に寄進された
 - ⑩ 16世紀前葉に加守郷内の田地が久米田寺に寄進された
 - ⑪ 16世紀前葉に八木郷内の田地が久米田寺に寄進された
 - ⑫ 16世紀前葉に土生郷内の田地が久米田寺に寄進された
- これらに関して、いくつかの補足しておく。

①については、当該地にあたる遺跡として山直中遺跡、黒石遺跡、芝ノ垣外遺跡があるが、芝ノ垣外遺跡で8世紀代の灌漑水路とみられる大溝が検出されているものの、いずれの遺跡も遺構の主時期は12～13世紀である。したがって①に示された9世紀後葉の耕作地開発がどの程度の広がりをもって

表14 久米田池周辺の土地領有関係

年	山直郷	加守郷	土生郷	八木郷	その他
寛平2 890	主殿貞恒による山直郷中村莊での開発				
淳永2 1183	八木・山直・加守郷百姓による莊園新設置訴訟				
貞応2 1223		僧尼界の加守郷田畠の取得			
文暦2 1235					承久3年以前久米田寺免田設置に関する和泉国在官人証言
宝治12 1248	山直郷四ヶ里地頭と久米田寺の同寺免田所有権相論				
弘安1 1278	春日社山直中村莊への熊野御幸米納入命令				
弘安2 1279	春日社山直中村新莊の領有権訴訟				
弘安3 1280	春日社政所による中村莊押領停止命令				
弘安9 1286		加守郷荒野の久米田寺領化			
正応2 1289	春日社中村莊への少将局濫効に対する停止宣旨				
正安1 1299	春日社山直中村新莊領有権訴訟決着（下地中分）				
正安4 1302	安東蘿童・助泰父子による中村莊主職半分の久米田寺への安堵				
正中2 1325		平盛泰による土生郷内田地の久米田寺への寄進			
延元3 1338	久米田寺による山直郷包名付印文の作成				
延元3 1338	安東高泰による山直郷上方包名の久米田寺への寄進				
興国3 1342		地頭上生義綱・盛実による土生庄内免田の久米田寺への譲渡			
興国5 1344	守護細川頼氏による山直郷内久米田寺田に対する大平義尚の押妨への禁止命令				
興国5 1344		守護細川頼氏による久米田寺領加守郷内荒野の安堵			
文中3 1374	南朝による山直郷武恒名3分の1の久米田寺賃領化				
明徳4 1393		守護大内義弘による加守郷の久米田寺敷地茶園の安堵			
文明5 1473		僧勢秀による土生庄田地の久米田寺への寄進			
文明13 1481		上生南衛門による土生庄田地の久米田寺への寄進			
延徳3 1491		上生直盛による土生庄田地の久米田寺への寄進			
文龜1 1501	松村五郎衛門による加守郷田地の久米田寺への寄進				
永正9 1512			高野南坊任秀による八木郷田地の久米田寺への寄進		
永正15 1518			上生南衛門太郎による土生庄田地の久米田寺への寄進		

表15 史料に現れる郷の頻度

時期	山直郷	加守郷	土生郷	八木郷	その他	計
9世紀	件数(%) 1 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1
12世紀	件数(%) 1 (33)	1 (33)	0 (0)	1 (33)	0 (0)	3
13世紀	件数(%) 6 (67)	2 (22)	0 (0)	0 (0)	1 (11)	9
14世紀	件数(%) 5 (56)	2 (22)	2 (22)	0 (0)	0 (0)	9
15世紀	件数(%) 0 (0)	0 (0)	3 (100)	0 (0)	0 (0)	3
16世紀	件数(%) 0 (0)	1 (33)	1 (33)	1 (33)	0 (0)	3

進んでいたかについてはさらに検討が必要である。

②については、上記したことと関連するが、発掘調査成果からも山直郷では12世紀後葉には耕作地開発が進んでいたとみられる。

③については、山直郷中村には少なくとも弘安1（1278）年から正安1（1299）年までの13世紀後葉期に春日社領があったが、建治3（1277）年に久米田寺別当職を買取した安東蓮聖が正安4（1302）年には当地の領主職を得ていることから、14世紀への変わり目を転換点として山直郷に久米田寺領が広がったことが暗示されている。

④については、13世紀後葉に加守郷内の熊野道以東、土々呂儀川（春木川）以北の荒野領有が久米田寺に認められるが、これが正応2（1289）年の久米田寺住持禪爾による久米田池堤防改修勧進の背景となったとみられている。さらに、興国5（1344）年の守護細川顕氏による「荒野」安堵へもつながる。この安堵が「荒野」を対象としているのは名目上のことであるとの見方もある。勧進開始以来50年以上を経ていることからも、この段階では久米田池の堤改修や用水路整備はすでに完了していて、それによる可耕地の拡大があったからこそその安堵であったといえる。またこうした状況から、発掘調査で検出された2段目の堤はこの段階で修築されたものとみられる。

⑤については、⑦・⑨・⑫と合わせて、14世紀前葉以降少なくとも16世紀前葉まで土生郷内の田地が久米田寺に寄進されたこと、さらに⑩・⑪は加守郷と八木郷の田地も16世紀前葉に寄進されたことを示している。これに対して13世紀代で頻繁にみられた山直郷に関する史料は、14世紀に入ると延元3（1338）年の安東高泰による久米田寺への寄進が知られるのみで、しかもそれまで山直郷で主体的な位置を占めていた中村ではなく包近であった。

こうした史料にみられる主題地域の変化を統計化すると、その傾向がより明らかになる（表15）。そしてこの傾向は開田と寄進がセットとなった土地開発の変遷段階を反映していると捉えることができる。すなわち久米田池周辺部では、早い段階から山直郷で進められた水利整備を伴う耕作地開発が13世紀後葉～14世紀前葉以降に加守郷、14世紀前葉以降に土生郷にも及んだと理解できる。

ただし、寿永2（1183）年の3郷百姓による訴訟にみられるように、その時期差は莊園化進捗の反映による傾向との捉え方もできなくはない。

第4節 久米田池周辺の耕作地形成

（1）山直郷の遺跡動向

久米田池南方の谷部に位置する山直郷には中村、包近などの村があり、さらに三田や田治米も含まれる。久米田池周辺にあっては山直郷の土地開発が先行していた可能性を前節で示したが、その点について考古学的な成果を通じて検証する。なお合わせて、八木郷内に所在しているが、久米田池の灌漑域に属さない今木に關しても取り上げる。

表16 山直郷の遺跡と耕作地開発

時期		12世紀	13世紀			14世紀			15世紀	
		後半	前葉	中葉	後葉	前葉	中葉	後葉	前葉	中葉
中村	山直中遺跡						田地			
		屋地								
		集落	■							
	芝ノ垣外遺跡								(田・畠地)	
	黒石遺跡			田地	■	■	■	■		
		屋地	■							
包近	二俣池北遺跡			田地	■	■	■			
				地形変更						
	上フジ遺跡								田地	■
三田	三田遺跡		田・畠地	■	■					
			屋地	■						
			集落	■						
田治米	田治米宮内遺跡			田地	■					
	山直北遺跡			田・畠地	■					
	山ノ内遺跡					田地	■	■		
	輕部池西遺跡			田地						
今木	今木遺跡			屋地	■					
	今木庵寺			田地(灌漑水路)	■					
			開地					■		

注) 土塁や構造から存在を確認できた場合は項目を記入し、状況から存在が予測される場合は網掛けのみとした

遺跡動向からは、

第1に、山直郷における耕地開発は13世紀代にはすでに広がりをもっている

第2に、中村では12世紀後半に屋地が存在している

という点をあげることができる。

第1の点について補足すると、山直郷内では13世紀に耕作地が認められる遺跡の地点的な偏りはほぼない。この背景には、丘陵部の小支谷を堰き止めた溜池が谷筋各所でほぼ同時期に築かれたことがあると推測する。

第2点目からは、12世紀後半に屋地形成がみられる山直中遺跡、黒石遺跡の位置する中村では、その時期にはすでに開田が進んでいたとみられる。

さらに、こうした12世紀後半以降の動向に、山直中遺跡では10世紀前半に遡る掘立柱建物、三田遺跡や山直北遺跡では10～11世紀の建物が検出されている、上フジ遺跡の掘立柱建物は遺物の出土がなく時期比定できないものの平安時代に遡る可能性のある溝と平行する状況にある、などの点を付け加えると、山直郷での開発は10世紀代まで遡ることが予測される。

こうした状況は、寛平2（890）年の中村での耕地開発から寿永2（1183）年の3郷における莊園の存在までの地域動向の反映ともいえる。

（2）久米田池の灌漑に関する予察

8世紀中葉の築堤あるいは修堤といわれる久米田池であるが、その時点で灌漑機能が整備されていたとすれば8世紀後葉あるいは9世紀前葉には灌漑域で開田が進んでいたといえよう。しかし第2節でみたように、灌漑域における一定の広がりのある耕地開発は13世紀、あるいは屋地や集落形成を考慮しても12世紀後半であった。8世紀にはすでに現状に近い姿まで築かれたにもかかわらず、久米田池は灌漑域の開田を目に見えて引き起こすことはなかったといえる。

そして灌漑域の遺跡動向を詳細にみると、土地開発時期の時間差を読み取ることができた。西大路遺跡、吉井遺跡、磯之上十ノ坪遺跡、春木宮ノ上遺跡では12世紀後半に屋地・集落が認められる。これらの遺跡は、大路、吉井、春木という久米田池二番樋の灌漑域に当たる。これに対して一番樋灌漑域では大町遺跡を例外として、12世紀代に遡る屋地や集落は見当たらず、二番樋灌漑域よりも土地開発が遅れている。

大町遺跡については池尻あるいは大町に所在するので一番樋灌漑域と先に示したが、その広がりの実態からみると遺跡東半は二番樋からの灌漑域に当たり、水田形成が12世紀後葉に遡ると考えられる10-1区は天の川東域に位置する。これに対して西域の10-3区では13世紀代、19-1区では14世紀後葉の水田形成であり、その時期差は上述の状況と一致している。

さらに一番樋灌漑域に当たる加守郷では、弘安9（1286）年に荒野が久米田寺領となり、開田が進められていく。そうしたなかで3年後の正応2（1289）年には、久米田池堤改修動進が行われた。加守郷では12世紀後葉には莊園化の波が及んでいるが、13世紀後葉においても未墾地、あるいは休閑地が広く存在していたことを暗示している。このことから13世紀後葉に堤が改修され、その後14世紀前葉にかけて一番樋からの用水路が整備されたと考えられる。ただしこれが一番樋の初現と断定できないのは、一番樋灌漑域の下池田遺跡では13世紀初頭の屋地が想定されるからである。水田は13世紀前半以降に比定されているが、屋地の存在を勘案すれば13世紀初頭には耕地化が進んでいた可能性がある。

改めて堤の改修についてみると、発掘調査で一番樋部分にあたる木樋管の掘方底から出土した11～12世紀の須恵器に注目される。これが当初の一番樋設置時に堤内に混入した遺物とすれば、その時期は12世紀となる。出土時の状況や遺物自体の詳細を知り得ていないが、可能性はある。したがって一番樋は12世紀に設けられ、13世紀後葉に堤とともに改修され、用水路は13世紀後葉から14世紀前葉にかけて整備されたと考える。

これに対して天の川を利用した二番樋は、久米田池構築当初から設置されていたとみる。第1章第3節でみたように、二番樋からの用水路が天の川であることが久米田池構築の鍵である。

久米田池構築以前では、桜台丘陵と岡山丘陵の間を通り沖積地に抜け出した春木川は正面に広がる久米田丘陵により常に流れが抑制され、水位が上がり氾濫すれば久米田丘陵の東縁に沿って北方向に洪水を起こしたとみられる。こうした地形がもたらす水災の回避が久米田池構築の主因であったと考える。

すなわち8世紀中葉に牛滝川下流で耕作地の開発を進めるにあたり、第一に春木川からの洪水を調整

するための貯水池として、そして灌漑用の溜池として、久米田池が構築されたと考える。その排水の効率化のために、久米田池構築前に春木川からの分流であった天の川が利用された。それが二番樋からの用水路である。

そしてまた、久米田池の当初の主たる構築目的が春木川の溢水の貯水と排水にあり、水路の設置と灌漑網の整備とは一体的に体系化されていなかったことから、耕作地開発の遅れを生んだのではないかと考える。

なお三番樋については、久米田池への取水元を春木川から牛滝川へと移し替える江戸時代中期に設置されたと考える。

久米田池構築当初の主要目的が春木川からの溢水の貯水と排水にあること、排水のための樋門設置に時期差があったために灌漑域の耕作地開発にも時間差が生じたことの2点を久米田池に関する予測として提示する。

表17 久米田池の堤と樋の変遷

時期	8世紀	9世紀	10世紀	11世紀	12世紀	13世紀			14世紀			15世紀	近世
						前築	中築	後築	前築	中築	後築		
堤	築造							改修				改修	
一番樋					設置				改修	整備			
二番樋	設置					整備							
三番樋													設置

参考文献

【単行本・図録・論文】

- 大阪府史編纂専門委員会 1979『大阪府史 第3巻 中世編』
- 大阪府立狭山池博物館 2005『行基の構築と教説』(大阪府立狭山池博物館図録5)
- 岸和田市教育委員会 2008『古絵図にみる岸和田』
- 岸和田市史編さん委員会 1976『岸和田市史 第6巻 (史料編1)』
- 岸和田市史編さん委員会 1996『岸和田市史 第2巻 (古代・中世編)』
- 岸和田市立郷土資料館 1999『久米田寺の歴史と美術』
- 岸和田市生涯学習部郷土文化課 2010『岸和田市史年表』
- 駒井正明ほか 1990「第IV章　まとめ」『山直中遺跡II』
- 瀬尾正人 2009「大阪府指定史跡・名勝久米田池発掘調査概要」『大阪府立狭山池博物館研究報告6』
- 納富常天 1970「泉州久米田寺について」『金沢文庫研究紀要』第7号
- 古田昇 2005『平野の環境歴史学』(古今書院)
- 【発掘調査報告書】
- 下池田遺跡／大阪府教育委員会 2008『下池田遺跡』、財團法人大阪府文化財センター 2009『下池田遺跡』
- 箕土路遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1987『箕土路遺跡』
- 栄の池遺跡／岸和田市教育委員会 1979『栄の池遺跡』
- 西大路遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1988『西大路遺跡』
- 吉井遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1992『吉井遺跡』、岸和田市教育委員会 1998『吉井遺跡』、大阪府教育委員会 2006『吉井遺跡』
- 磯之上遺跡／岸和田市史編さん委員会 1996『岸和田市史 第2巻 (古代・中世編)』
- 磯之上十ノ坪遺跡／大阪府教育委員会 2002『磯之上十ノ坪遺跡』
- 春木宮ノ上遺跡／岸和田市教育委員会 2000『春木宮ノ上遺跡』
- 山直中遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1988『山直中遺跡』・1990『山直中遺跡II』・1998『山直中遺跡III』、岸和田市教育委員会 1996『山直中遺跡』
- 芝ノ坪外遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1987『芝ノ坪外遺跡』
- 黒石遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1990『黒石遺跡』
- 二俣池北遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1989『二俣池北遺跡・上フジ遺跡』
- 上フジ遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1989『二俣池北遺跡・上フジ遺跡』
- 三田遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1987『三田遺跡』
- 田治米宮内遺跡／岸和田市教育委員会 1998『田治米宮内遺跡の調査』
- 山直北遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1990『山ノ内遺跡II他』、岸和田市教育委員会 2000『山直北遺跡』
- 山ノ内遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1990『山ノ内遺跡II他』・1992『山ノ内遺跡』
- 軽部池西遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1987『軽部池西遺跡』
- 今木遺跡／財團法人大阪府埋蔵文化財協会 1989『今木遺跡』
- 今木庵寺／大阪府教育委員会 1985『今木庵寺跡発掘調査概要』

図 版







21-1区 第1面全景(北東から)



21-1区 溝・耕作痕(南東から)



21-2区 稲株痕(南西から)



21-1 区 南壁土層（北東から）



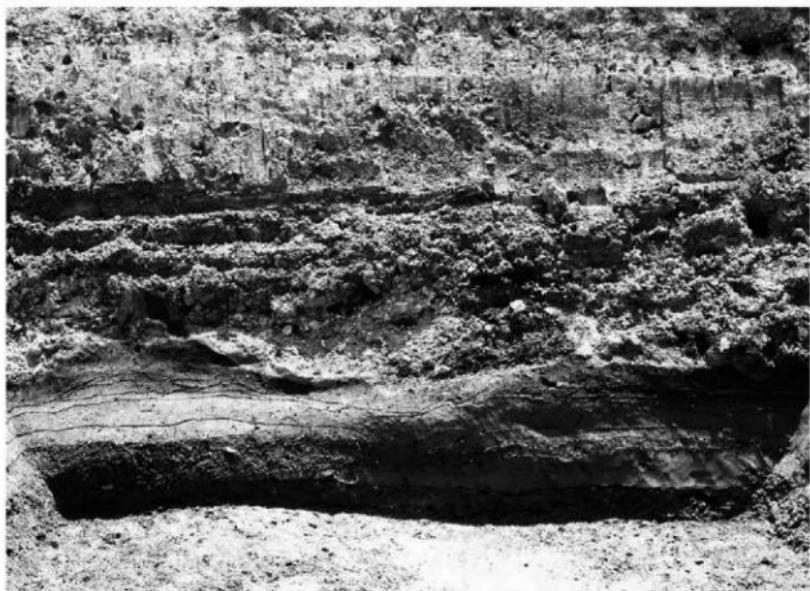
21-1 区 東壁土層（南西から）



21-2 区 第1面全景（北東から）



21-3 区 第1面全景（南西から）



21-2区 南壁土層（北東から）



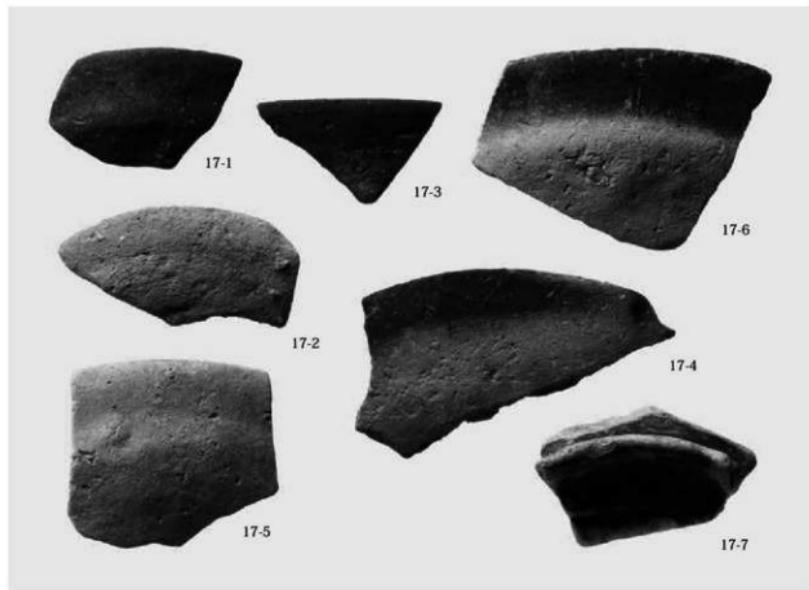
21-2区 東壁土層（北西から）



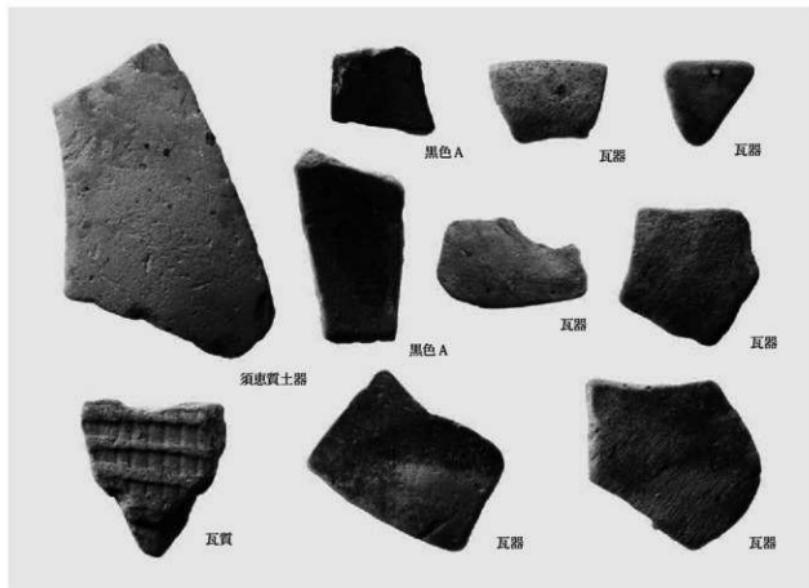
21-3 区 南壁土層（北東から）



21-3 区 東壁土層（北西から）

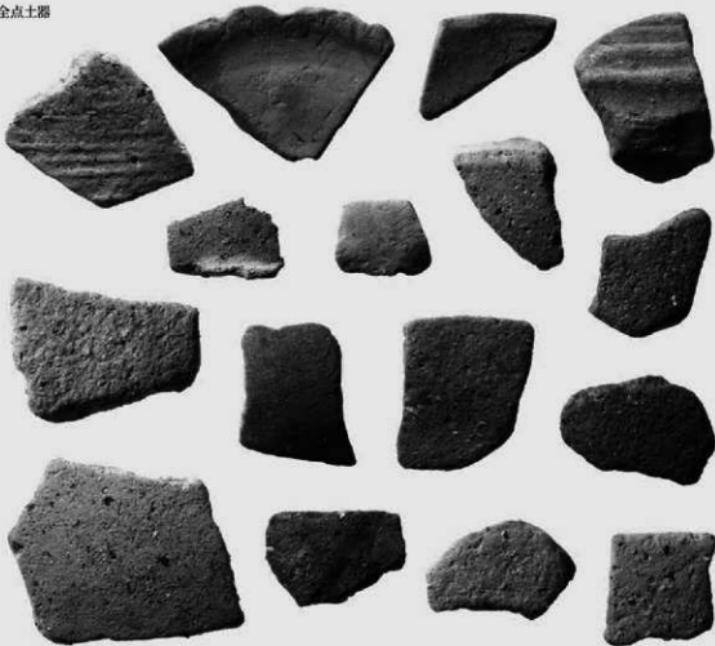


21-2 区 11 層出土遺物



21-2 区 11 層出土遺物

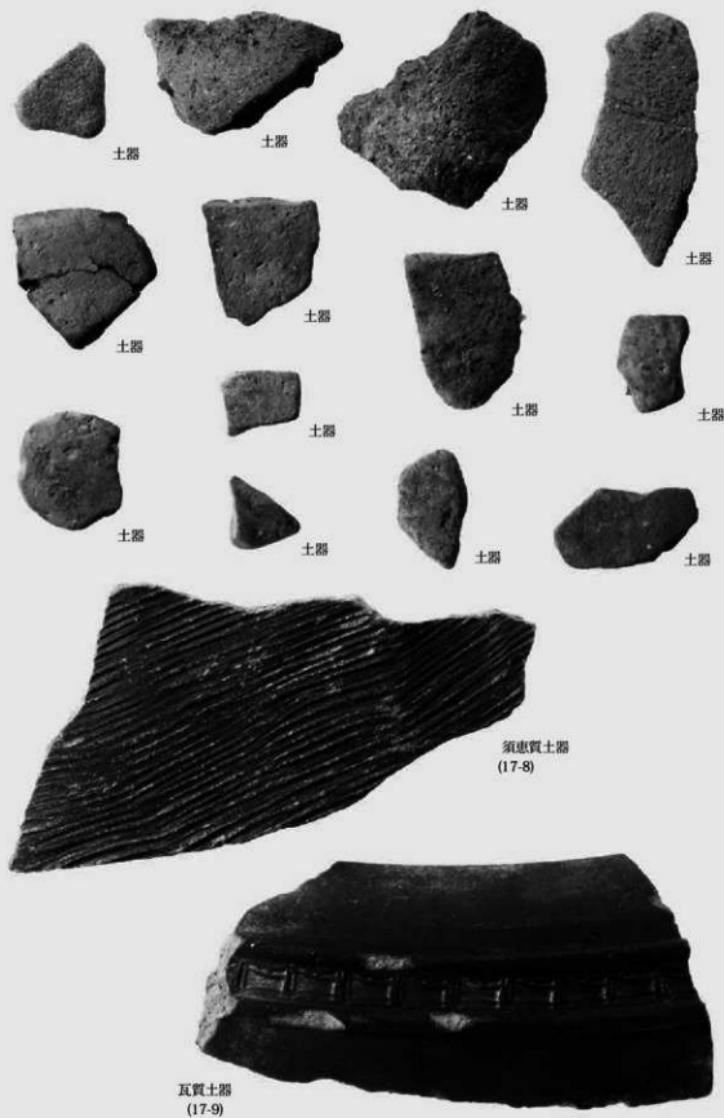
全点土器



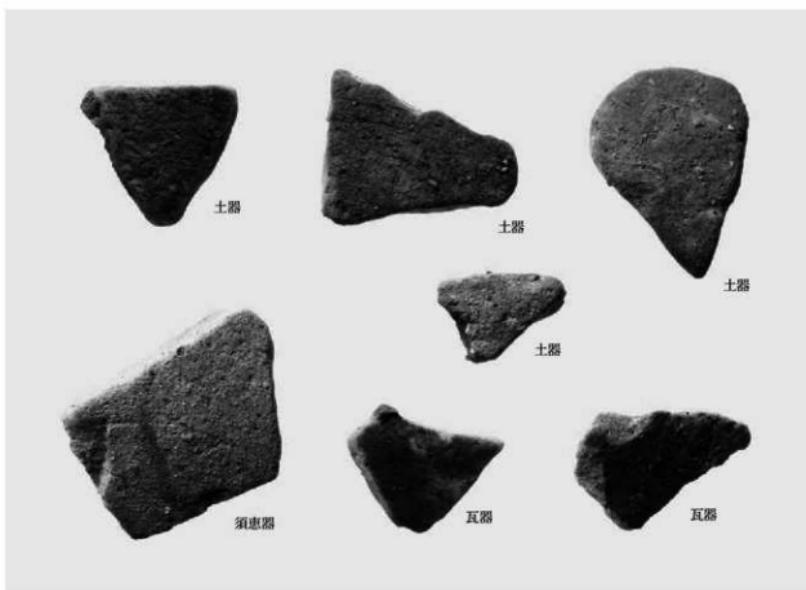
21-2 区 11 层出土遗物



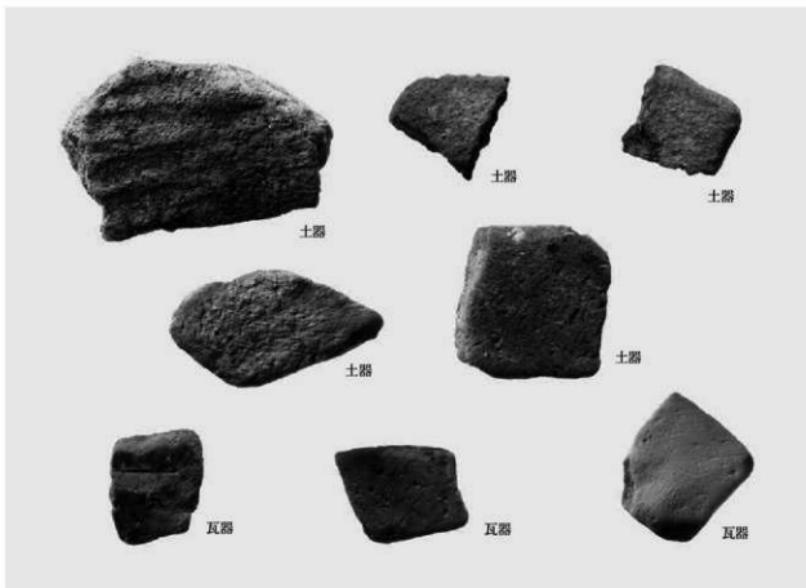
21-3 区 5 层出土遗物



21-3 区 5 層出土遺物



21-1 区 第1面直上出土遺物

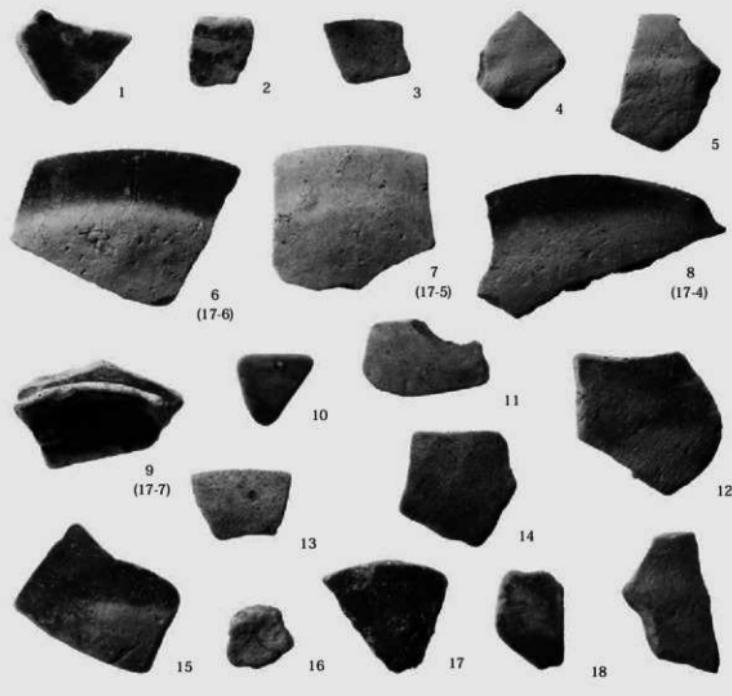


21-2 区 第1面直上出土遺物



1~3: 21-2区11層、4·5: 21-3区5層

黑色土器

1: 21-1区第1面直上、2~4: 21-2区第1面直上、5: 21-2区1·2面間、
6~15: 21-2区11層、16: 21-3区1·2面間、17~19: 21-3区5層

瓦器



17-8

須賀土器甕（21-3区5層）



17-9

瓦質土器火鉢（21-3区5層）



17-10

平瓦（21-1区8層）



18-4

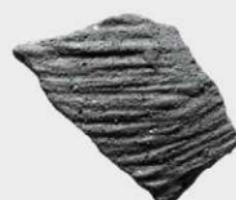
埴輪（調査地点一括）



18-1



18-2



18-3

V様式系甕（18-1・2：21-3区5層、18-3：21-2区11層）

報告書抄録

大阪府埋蔵文化財調査報告 2021-1

大阪遺跡 V

—府営岸和田町住宅内水路管理道路整備工事に伴う発掘調査—

発 行 大阪府教育委員会

〒540-8571 大阪市中央区大手前二丁目

TEL 06-6941-0351(代表)

発行日 令和4年3月31日

印 刷 株式会社 近畿印刷センター

〒582-0001 柏原市本郷5丁目6番25号

